日本発達障害支援システム学会 2022年度

研究大会・研究セミナー

<オンデマンド・ハイブリッド配信開催>

= 発表論文集 =

= 大会テーマ =

障害のある子どもの言語コミュニケーション発達・ 支援に関する研究の到達と最前線

●開催期間:2022年12月4日(日)~12月10日(土) (オンデマンド配信)

●記念講演日時:2022年12月4日(日)14:00~15:30 (ハイブリット配信)

●主催機関:東京学芸大学 小金井キャンパス

主催 日本発達障害支援システム学会 2022年度研究セミナー・研究大会準備委員会

ご挨拶

メインテーマ

「障害のある子どもの言語コミュニケーション発達・ 支援に関する研究の到達と最前線」

新型コロナウイルス (COVID-19) の感染拡大は、まだまだ勢いがおさまらず、 ご不便な生活が続いていることと存じます。また、感染された方も多くなってい ます、引き続き、ご注意頂くと同時に、慎んでお見舞い申し上げます。

日本発達障害支援システム学会第 20 回(2022 年度)研究大会・研究セミナーを,「障害のある子どもの言語コミュニケーション発達・支援に関する研究の到達と最前線」というテーマのもと,研究発表(従来のポスター発表や口頭発表)はオンデマンド型(各発表動画を YouTube にて配信),記念講演は会場(東京学芸大)にて実施するものを同時に YouTube ライブ配信(後日オンデマンド配信)するハイブリット型で開催することとなりました.記念講演は大伴潔先生(東京学芸大学教授)にお願いしておりますが,大会にお越し頂いて"生"のご講演をお聴き頂いても,オンライン・オンタイムでご覧頂いても,後日オンデマンドでご覧頂いても構いません.会員・参加される方のご都合に応じての参加方法をお選びください.

本学会の重要な研究テーマの一つとして、発達障害と言語コミュニケーション発達・支援があります、学会の理事として、その中核を長年担って頂いた大伴潔先生が東京学芸大学で定年退職をお迎えになります。この機に記念講演として、『人がことばを使うことの不思議―発達過程からのアプローチー』をお話し下さることとなり、有意義で興味深い発達研究の成果・知見などを拝聴できることはとても喜ばしいことです。

昨年度に引き続き、オンラインが中心となる開催となりますが、研究発表では 皆様の日ごろの成果をぜひご発表いただければと存じます。コロナ禍でも継続し た教育・支援の実践について、または現況や課題などを探索追及する研究報告な どを、ぜひ共有させてください。

体調を崩しやすい時期ではありますが、大勢の皆様のご参加をお待ち申し上げ ております.

> 2022 年 9 月 日本発達障害支援システム学会 第 20 回 (2022 年度) 研究セミナー/研究大会実行委員会 委員長 橋本 創一 (東京学芸大学) 事務局長 三浦 巧也 (東京農工大学)

大会概要

大会テーマ:「障害のある子どもの言語コミュニケーション発達・

支援に関する研究の到達と最前線」

開催期間:2022(令和4)年12月4日(日)~12月10日(土)

(オンデマンド配信)

記念講演日時:2022年12月4日(日)14:00~15:30

(ハイブリッド配信)

※期間中、ウェブでの参加が可能です.

主催機関:東京学芸大学 小金井キャンパス

※現地では記念講演のみ行なわれます.

主な催事:・記念講演(1件)・研究発表(複数)

・記念講演:ハイブリット形式で実施来場型とオンライン型で開催します.

(YouTube によるライブ配信)

・研究発表:オンデマンド方式によるポスター発表のみ発表者ご自身が作った YouTube 動画を大会サイトに配信します.

※これらの発表閲覧と質疑応答の権限は、大会参加申込者に限定されます。

大会参加のご案内

I. 受付

1. 事前に参加申込と参加費振込が確認できた方に、記念講演と研究発表へのアクセス方法をご案内しています. 大会期間中いつでも大会サイトへアクセスし参加することが可能となります.

なお、研究発表は、オンデマンド配信による発表のため、発表論文・発表動画・ Google フォームによる質疑応答で構成されます.

2. 参加費等は以下の通りです.

参加費 2,000 円

発表費:一演題あたり 1,000円

※論文集代金は含まれません. (別料金で販売いたします)

3. 論文集を購入希望の参加者には、後日郵送します.

論文集 (冊子): 1,000 円 (送料込)

※大会参加者は、大会期間中に限り電子版の論文集にアクセスできます.

※本学会会員は、大会後も電子版の論文集にアクセスできます.

Ⅱ. 大会参加アクセス方法

2022 年度の大会はオンデマンド・ハイブリッド配信による開催となります. 主催機関(東京学芸大学小金井キャンパス)では記念講演のみで会合はありません. 記念講演と研究発表へのアクセス方法は、参加お申込み後にご案内いたします. 研究発表は、発表論文・発表動画・Google フォームによる質疑応答で構成されます. なお、質問の受付期間は大会開催期間中の 2022 年 12 月 4 日~10 日です.

・大会ウェブサイトと、記念講演・研究発表へのアクセス方法

大会開催機関中、大会ウェブサイト内にログインページを設置します.

(大会ウェブサイト https://jasssdd-2022congress.jimdosite.com/).

記念講演の YouTube ライブ配信 URL と、発表動画一覧ファイルのパスワードは、参加登録時のメールアドレスにお送りいたします.

Ⅲ. 懇親会

オンライン開催のため、会合等はありません.

Ⅳ. 連絡先

大会に関するお問い合せは、下記まで電子メールでお願いいたします.

日本発達障害支援システム学会事務局

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1

東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター内

E-mail: jasssdd@u-gakugei.ac.jp (@は半角)

研究発表について

1. 質疑応答

オンライン開催にあたり、今回の研究発表は研究発表論文・発表動画提出・大会サイトへの掲載と Google フォームによる質疑応答をもって発表とみなします.

Google フォームによる参加者から質疑は、大会開催期間中の 2022 年 12 月 4 日~10 日です。Google フォームによる発表者から応答の締切りは、2022 年 12 月 24 日までです。

2. 発表動画

大会期間中に各発表者の YouTube の URL を大会ウェブサイトで公開します. (大会参加者のみ閲覧可能)

大会スケジュール

12月4日(日) 12:00頃 開始

12月10日(土) 23:00頃 終了

上記期間中に大会ウェブサイトから閲覧可能となります.

<記念講演>

•講演日時:

2022 年 12 月 4 日 (日) 14:00~15:30(ハイブリッド配信) ハイブリット形式で実施:来場型とオンライン型で開催します. (YouTube によるライブ配信)

・講演タイトル:

「人がことばを使うことの不思議―発達過程からのアプローチ」

講師:

大伴潔 東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター 教授 [博士]

<研究発表>

- ・オンデマンド方式によるポスター発表のみとなります.
- ・発表者ご自身が作った YouTube 動画を大会サイトに配信します.

プログラム案内

記念講演

講演タイトル:

『人がことばを使うことの不思議―発達過程からのアプローチ』

講師:

大伴 潔

東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター 教授〔博士〕

【講師プロフィール】

■専門分野

専門とするテーマは、言語・コミュニケーション発達の評価と支援方法の開発です。ことばやコミュニケーション面のニーズを把握し、支援の手立てを考えるには、支援ニーズのある子ども自身についてだけでなく、典型的な発達における子どもの育ちの過程も詳細に理解する必要があります。したがって、広い意味の研究テーマは「言語・コミュニケーション発達過程の理解と支援方法の探求」ということになります。また、話しことばの理解と表現だけでなく、乳幼児の認知発達や学齢児の読み書きをともなう言語活動にも関心があります。



■免許・資格

言語聴覚士 · 臨床発達心理士

■所属学会

日本特殊教育学会・日本コミュニケーション障害学会(理事)・日本発達障害学会・日本発達 心理学会・日本 LD 学会・日本音声言語医学会・日本発達障害支援システム学会(理事)・ American Speech-Language-Hearing Association

【主な著書】

- ■2022 年 『言語発達』Handbook of Child Psychology and Developmental Science (福村出版)「翻訳]
- ■2022 年 『公認心理師スタンダードテキストシリーズ 障害者・障害児心理学』 (ミネルヴァ書房)[編著]

■2022 年 『特別支援教育のための障害理解 未来に開かれた教育へ』

(金子書房) [分担執筆]

■2021年 『知的障害・発達障害・情緒障害の教育支援ミニマムエッセンス 一心理・生理・病理、カリキュラム、指導・支援法―』

(福村出版)「編著]

■2021年 『人とのかかわりで育つ言語・コミュニケーションへのアプローチ -家庭・園・学校との連携―』 (学苑社)[編著]

■2021 年 『標準言語障害学 言語発達障害学第 3 版』 (医学書院) [分担執筆]

■2020年 『キーワードで読み解く特別支援教育・障害児保育&教育相談・生徒指導・ キャリア教育』 (福村出版)「編著]

■2019年 『言語・コミュニケーション発達の理解と支援
—LC スケールを活用したアプローチー』 (学苑社) [編著]

■2018年 『アセスメントにもとづく学齢期の言語発達支援

─LCSA を活用した指導の展開─』 (学苑社) [編著]

etc...

研究発表

- 1 『自閉症スペクトラム障害児における象徴性を伴うタクト獲得』 河村優詞(八王子市立宇津木台小学校)
- 2 『ダウン症生徒へのタブレット端末を用いた会話の促進』 井上剛 (東京学芸大学付属特別支援学校) 大伴潔,橋本創一 (東京学芸大学)
- 3 『肢体不自由特別支援学校におけるプログラミング教育の実際』 菱真衣(都立青峰学園)・辻村洋平(都立八王子東特別支援学校)・為川雄二(帝京大学)
- 4 『知的障害特別支援学校におけるメタバースによる実践的研究』 岩井祐一(東京学芸大学附属特別支援学校)・鈴木直樹(東京学芸大学)・ 藤村聡(東京学芸大 Explayground 推進機構)
- 5 『特別支援学校における保健体育に関する実践研究』 牛島大悟(千葉県立湖北特別支援学校)・尾高邦生(順天堂大学)
- 6 『中学校におけるメンタルヘルス不調の支援の現状と課題』 佐藤舞(群馬県立赤城特別支援学校)・霜田浩信、峯岸幸弘(群馬大学)・
- 7 『高等部準ずる課程生徒へのオンライン学習支援システム構築』 辻村洋平(都立八王子東特別支援学校)・大塚美緒(株式会社内田洋行)・ 為川雄二(帝京大学)
- 8 『発達障害児童生徒に対する自己理解支援とアセスメントに関する実態調査』 李受真(浜松学院大学)
- 9 『高等学校における修学や友人関係構築に困難さのある生徒への公民科教育方法の検討』 竹達健顕(東京学芸大学大学院)・三浦巧也(東京農工大学)・ 日下虎太朗(東京学芸大学)
- 10 『小・中・高等学校におけるがん教育の推進のための課題について』 川池順也(東京都立小平特別支援学校武蔵分教室)・李受眞(浜松学院大学)・ 熊谷亮(宮城教育大学)
- 11 『暗所での視覚刺激がダウン症生徒の生理指標に与える影響』 藤澤 憲(和歌山県立紀伊コスモス支援学校)
- 12 『特別支援学校教員のバーンアウトと関連要因の検討』 佐藤翔子(東京学芸大学)・田中里実(青山学院大学)
- 13 『特別支援学校教員の求めるスクールカウンセラーの役割・機能に関する調査報告』 小林幹太(東京学芸大学大学院)・福田弥咲,山口遼(東京学芸大学)・ 野元明日香(志學館大学)・堂山亞希(目白大学)・杉岡千宏(福岡教育大学)
- 14 『高等教育機関における発達障害支援の現状』 市瀬実里(長崎総合科学大学)

- 15 『特別支援学校における保護者対応及び保護者支援の一考察』 佐野昌子,山口遼(東京学芸大学大学院)
- 16 『アウトリーチ支援とチーム学校の取り組みに関する調査研究』 和田卓(東京学芸大学大学院)・竹達健顕、日下虎太朗(東京学芸大学)
- 17 『通級指導教室における援助要請の指導の実態調査』 杉岡千宏(福岡教育大学)・橋本創一(東京学芸大学)
- 18 『障害のある乳幼児の保護者が感じる"育てにくさ"について』 杉山友菜(東京学芸大学大学院)・石川卓磨(めぐみ保育園)・ 秋山千枝子(あきやま子どもクリニック)

研究発表

自閉症スペクトラム障害児における象徴性を伴うタクト獲得

―図工授業における「十分な例」の指導による刺激般化の促進― 〇河村 優詞

(八王子市立宇津木台小学校)

KEY WORDS: 応用行動分析、言語行動、刺激般化

I. はじめに

タクト(Skinner, 1957)は非言語刺激を弁別刺激とし、 般性強化子によって維持される叙述的な言語行動を指 す。自閉症スペクトラム障害(ASD)児は象徴的な言語 使用に困難を示すことがある。様々な刺激に対する象徴 的な言語表出を訓練する場合、複数の例を指導すること で刺激・反応般化が促進されることがある(Stokes & Bear, 1977; Stokes & Osnes, 1989)。本研究では粘土で できた作品に対して複数の例を指導した結果、象徴的な タクトが出現するようになったケースを報告する。

Ⅱ. 方法

(1)参加児 特別支援学級に在籍する6年生男児であり、ASDの診断を受けていた。図工の授業において作品の鑑賞する場面において、参加児または他児が粘土で制作した動物や果物などの作品に対し、「これ何?」と指導者に問われると「粘土」のみ表出し、動物名や果物名の表出が見られなかった。なお、粘土作品と同じ動物や果物の絵・写真に対するタクトは既に獲得済みであった。実施と公表について保護者の同意を得た。

(2)場面・指導者 教室で担任が指導した。

(3)デザイン プレテスト→制作期→介入期→ポスト テストの順に実施した。

(4)刺激・題材 プレテスト・ポストテストではテスト 刺激として他児の制作した 11 種類の形状の粘土作品を 用いた。制作期・介入期では訓練刺激として参加児の制 作した「キノコ・リンゴ」の 2 種類の粘土作品を用いた。

(5)強化子・プロンプト 制作期・介入期のみ口頭称賛を強化子として用いた。制作期には粘土を手で修正する、介入期には正答を口頭で言うプロンプトを用い、正反応が生じた後に段階的に減少させた。

(6)手続き プレテスト・ポストテストではテスト刺激を提示し、「これ何?」と指導者が問うてタクトを求めた。これを各テスト刺激1回実施し、プロンプト・強化子は提示しなかった。

制作期では指導者が訓練刺激を粘土で制作する場面を見せ、参加児に模倣して作品を作ることを求めた。適宜制作を補助しつつ、プロンプトを漸減させた。

介入期では制作期の手続きに続き、参加児の作品に対して指導者が「これ何?」と問い、タクトを求めた。名

称の表出がなされない場合は指導者が口頭で正答を言って復唱させた。

Ⅲ. 結果

プレテストでは全作品に「ねんど」と表出したが、ポストテストでは訓練を実施した「リンゴ・キノコ」以外にも、「ヘビ・カバ・ライオン・ラッコ」のタクトが生じた(図 1)。制作期はおおむね手本に近い形状で粘土作品を作ることができるようになったため、両作品4試行を実施して完了した。介入期は「キノコ・リンゴ」の表出が各3連続生じたため全9試行で終了した(図 2)。

Ⅳ. 考察

図工作品の制作・鑑賞の授業文脈において、他の形状の粘土作品に対しても動物の名称のタクトが生じるようになった。ポストテストで生じたライオン、ラッコなどのタクトは写真や絵カード等によって獲得済みの言語であり、介入期において複数例の象徴的なタクトを指導することにより、刺激般化が促進された可能性がある。また、抽象性の高い形状の粘土作品に対しては「ねんど」と表出反応が維持されていた。

本研究は図工の授業文脈で一般的になされる作品の制作・鑑賞の中で刺激般化を促進する方法を検討したため、検証方法は厳密性を欠くが、小学校教育において活用可能な範囲は広いと考えられる。より広域に象徴的な言語使用が促進できるよう指導対象を拡大して検証する余地があるだろう。

(引用文献)

Skinner, B. F. (1957) Verbal behavior. Appleton-Century-Crofts, New York.

Stokes, T. F., & Baer, D. M. (1977) An implicit technology of generalization. Journal of applied behavior analysis, 10(2), 349-367.

Stokes, T. F., & Osnes, P. G. (1989). An operant pursuit of generalization. Behavior Therapy, 20, 337–355.



図1 プレテスト・ポストテストの結果

	50				•	7			13/2
作成した物	リンゴ	キノコ	リンゴ	キノコ	リンゴ	キノコ	リンゴ	キノコ	リンゴ
表出言語	ねんど	ねんど	キノコ ねんど	キノコ	リンゴ	キノコ	リンゴ	キノコ	リンゴ

図2 介入期の結果

ダウン症生徒へのタブレット端末を用いた会話の促進

―タブレット端末活用の効果を考える―

〇 井上 剛* 大伴 潔** 橋本 創一**

(*東京学芸大学附属特別支援学校, **東京学芸大学)

KEY WORDS: ダウン症・タブレット端末・コミュニケーション指導

I. はじめに

新型コロナウイルス感染症の流行による学校への影 響は大きく, 文部科学省の掲げた GIGA スクール構想の 実現は喫緊の課題となった。1人1台端末の実現により, 学校教育における合理的配慮は各段に進んだことがう 子校教育におりる合理的配慮は各技に進んだことがりかがえる。特別支援教育においても、自己評価やモデル提示などの視覚支援教材として知的障害者との親和性は高く、活用場面は拡大してきた。東京学芸大学附属特別支援学校(以下当校)では、これに先立ち、研究の一環で幼稚部が学校の活動を撮影した画像を各家とも書いませた。 りとりする連絡帳として、また、就学奨励費補助教材費 を用い高等部生徒が1人1台端末を実現していた。なお、 高等部では、主に総合的な学習の時間などの調べ学習や 発表場面で用いられてきた。ここでは、高等部の構音障 害や吃音のあるダウン症生徒を対象とした、タブレット 端末を用いたコミュニケーション指導の実践を通じて, タブレット端末活用の効果を報告する。

Ⅱ. 目的

本報告では、知的障害者のコミュニケーション指導に おいて、タブレット端末の①オールインワン(1台で多 機能), ②インタラクティブ(双方向性-直感的に本人 が扱える), ③ポータブル (携帯可能) の3つの観点か ら,その有効性を評価することを目的とする。 **Ⅲ. 方法**

1. 対象:201X年度の当校高等部在籍3年生生徒2 名。生徒の特徴などは表1の通りであった。

表1 対象生徒のプロフィール

	X 1 · // 3/ _ // / / / / / / / / / / / / / /					
A	男	IQ: 3 2	吃音。構音障害。特に家庭で発話 は少ない。「楽しい・好き・頑張っ た」の気持ちの表現あり。			
В	男	IQ: 2 9	構音障害。会話を好むが伝わらない。ジェスチャーを交えて話す。 「楽しい」の気持ちの表現あり。			

*知能指数は田中ビネー知能検査V 2. 実践手続き:保護者と共に指導・評価を行う「個別

の指導計画」を利用。生徒の目標は表2に記載した なお、タブレット端末は iPad mini(生徒・教員)と iPod touch (教員) を使用した。

表2. 対象生徒の目標

家庭:空欄を埋めて簡単な文章を書く(絵日記)。 学校:ホームルームで1日の感想を言う。 B 家庭・学校:簡単な文章で報告する。

1) タブレット端末に教本導入 (イラスト+音声)。「い つ」「何をして」「どう思った」に関する解説編と各自の 活動画像を用いた練習編。指導初期,必要に応じて視聴。 2) タブレット端末に学校での活動画像を導入。家庭で 保護者に画像を見せながら報告。生徒 A は家庭での発話 が少ないため週末に絵目記に取り組む(「いつ」「何をし て」「どう思った」を文章で書く)。

3) タブレット端末に家庭での活動画像を導入(撮影)。 学校で教員や友人に画像を見せながら報告。

4)評価は①「個別の指導計画」の評価(学校・保護者) 活動画像を用いた会話,日常会話の様子。②記録動画(2 5回分)の分析。ホームルームの発表の様子。③絵日記 (12枚)の分析。記載内容。

以上の実践を通じて、生徒のタブレット端末の扱いを 3つの観点(①オールインワン、②インタラクティブ、 ③ポータブル)から評価する。

3. 倫理的配慮:年度当初,研究の趣旨を説明し,匿名 性が保たれること, 得られた情報が研究目的以外で使用 されないことを保護者に説明し同意を得た。

Ⅳ. 結果

1. 生徒の行動に関する評価

1)「個別の指導計画」の評価は表3の通りであった。 表3. 対象生徒の評価

家庭 週末にタブレット端末 楽しかったことを発表。 時にタブレット端末の の画像を見て取り組ん Α 画像を見せて発表。 だ。やらない時もあり ホームルーム以外でも ジェスチャーやタブレ 家庭の出来事, 下校方法 ット端末を用いて話す などを報告した。 とが増えた。

2) ホームルームの発表の様子

生徒 A: 友人の欠席を寂しがったり, 現場実習に行く 友人を励ましたりするなど、発言内容が豊かになった。 生徒 B:「いつ」「誰と」「何をした」の発表を行うも、 気持ちの表現は「楽しかった」にパターン化する傾向。 3) 絵目記の記載内容(生徒 A)

家族やヘルパーと行った余暇活動や友人のイラストを描き話題にすることが多かった。「どう思った」は「楽しかった」が多かったが、「また行きたい」もあった。 2. タブレット端末の評価(①オールインワン②インタ ラクティブ③ポータブル)

表4にエピソードを挙げ3つの観点で評価した 表4. タブレット端末の活用事例と評価

教員の端末で撮影した画像をサムネイルから 123 選択し、自分の端末に導入して持ち帰った。 自分の端末で好きな物を撮影し、ホームルー 12 ムで画像を見せながら発表した プリント学習において分からない時,端末に 導入された教本を調べて解答した。*他課題 2 自分の端末で好きな活動を撮影し (1)(2)像を見ながらイラストを描いた(絵日記)

Ⅴ. 考察

知的障害者のコミュニケーション指導においては、 伝 えたい内容があることが前提となる。これまで好きな物 や自らの体験を表現する実践が行われてきた。タブレッ ト端末は携帯性に優れ、撮影とモニター機能が一体化し ているため、日常生活場面を好きな時に切り取り、かつ 記憶していつでも取り出すことができる。生徒2名のエピソードを含めた評価からは、タブレット端末の基本的 な操作を直感的に理解し、様々な場面で自由に活用する 姿が見られた。また、相手と同じ画像を見ながら会話を することは、知的障害や構音障害、吃音のある者の言葉 の負担を減らし、会話における成功体験をもたらする が考えられ、自ら表現したいという意欲につながること が期待される。

(参考文献)

肢体不自由特別支援学校におけるプログラミング教育の実際

--外部専門員との連携---

〇 菱 真衣 (都立青峰学園) 辻村 洋平 (都立八王子東特別支援学校) 爲川 雄二 (帝京大学)

KEY WORDS: 肢体不自由、プログラミング教育、STEAM 教育

I. はじめに

変化と躍進を続ける今日の社会・技術において、「Society5.0」ともいわれる進化した人工知能が様々な判断を行ったり身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする時代の到来が、社会の在り方を大きく変えていくとの予測がされている。新学習指導要領においては、小学部から高等部を通じてプログラミング教育を充実させることが重要視されている。日々の子供たちとの関わりの中では、プログラミングを学んでみたいというニーズがあり、身の周りの課題について情報機器を使って解決しようとする姿勢がみられた。これまで身体的な支援の必要があった課題も、テクノロジーを活用して、自身の力で解決できるのではないかという可能性を感じ、特別支援学校でプログラミング教育を推進する必要性を実感した。

本実践においては肢体不自由特別支援学校2校におけるプログラミング教育について焦点を置き、その実践内容を報告する。

Ⅱ. 実践1

「プログラミングで身の回りの課題を解決しよう」

対象:中学部 知的障害を併せ有する教育課程

教科:職業・家庭 ツール: micro:bit

①既有知識の確認、課題の設定

電動車いすを使用する生徒から、後方が見えにくく不 安を感じるといった意見が挙がった。超音波センサーを 使用し、後方の障害物を感知してアラームを鳴らす仕組 みを作ることとした。

②プログラムの設計、試行と挑戦

プログラムを組み、日常動作を再現して、超音波センサーの取り付け位置はどこがよいか、どのような音が注意を惹くか等を確かめた。

③検証

プログラムを自動車メーカーの方に説明した。実験などで得られたデータ等の根拠をもとにすることが重要であると助言をいただいた。その後、生徒達はプログラムを説明できるよう、自分たちで考えた実験を行った。 ④課題の解決

micro:bit を車いすの後ろに付けて、障害物が近づいた際はアラームが鳴り、危険を回避することができた。

Ⅲ. 実践 2

「プログラミングで花いっぱい」

対象:高等部 準ずる課程

教科:学校独自設定教科「PC 演習」

ツール: M5Stsck Core2、M5StickC Plus

①既有知識の確認、課題の設定

中学部段階より、端末画面上でのビジュアルプログラミング、ドローンやガジェットを動かすフィジカルプログラミング、Excel VBA の学習を積み重ねている。ブロ

ックでプログラムをする手だてや各処理、基礎的なコーディングは理解しているが、論理的思考のよさや考え方については充分ではない。そこで、身近な生活課題について既知のプログラミングで解決する題材を生徒自身で設定し、解決しようとする探究型の学習課題を計画した。生徒達が設定した学習課題は、係担当しているカブトムシの腐棄土と花への定期的な水やりについてである。障害特性から、自身では水やりが困難なため、定時で水やりをするシステムを構築することを目標とした。②プログラムの設計、試行と挑戦

前述したプログラミング的思考、論理的思考の萌芽に向け、紙面でのフローチャート設計、ブラウザ上でのmicro python を用いたシミュレーションを基本とした。シミュレーションと実際の動作確認を繰り返すことで、改善をするサイクルが自然と確立されていった。

3検証

実際に運用を始めるにあたって、同じ係担当の生徒や 教職員に内容をプレゼンテーションした。運用を始めて から物理的な課題やシステム上の新しい課題が発見さ れ、その改善を継続して行っている。

④課題の解決

目標とした定時での水やりは達成できた。また、試行と挑戦を繰り返すことで、誰が見ても明瞭で分かりやすくする、コードに説明を入れる、できるだけ最小行数で構築しようとするといった、プログラミング的思考の資質・能力を向上させているものと考える。現在も、本学習題材を発展させた新しい課題の発見を進んで行おうとするなど、主体性や学びに向かおうとする姿勢や意識の醸成にも繋がったものと実感している。

Ⅳ. 考察

今回の実践においては、生徒の日常生活における課題 を解決することに重点を置いた。実践1では、電動車い すの操作の際に後方が見えにくいという課題に対して、 実験を繰り返してプログラムを改善し、車いすの衝突を 防ぐ仕組みを作ることができた。実践2では、障害の特 性により自身で水やりが困難であるという課題に対し て、フローチャートを活用して丁寧に計画を立てたり課 題の解決に向けてスライドを使って仲間と情報共有し たりしながらプログラムを改善していき、自動で水やり をする仕組みを作ることができた。これらの学習活動を 通して、課題の発見から解決までのプロセスにプログラ ミングを活用することのよさを体験的に学ぶことがで きたと推察される。今後も、生徒の生活に根ざした題材 でプログラミングを活用した授業に取り組み、生徒自身 が日常生活や社会においてテクノロジーを活用するこ との良さに気付けるようにしていく。また、身近にある 課題の解決に向けて、論理的に思考する経験を積めるよ う継続して取り組んでいく。

知的障害特別支援学校におけるメタバースによる実践的研究

―高等部における表現運動の取組による国際交流―

〇 岩井 祐一

鈴木 直樹

藤村 聡

(東京学芸大学附属特別支援学校) (東京学芸大学)

) (東京学芸大 Explayground 推進機構)

KEY WORDS: 知的障害特別支援学校、メタバース、国際交流

I. はじめに

文部科学省は、グローバル化が加速する社会経済にあって、高校生等の国際交流の推進が重要であると示している。一方、知的障害特別支援学校高等部における国際交流に関する事例や先行研究等では、調査したところ僅かしか確認できなかった。その理由の一つに、「特別支援学校における教育内容の精選に当たっては、実生活に役立つこと、身近な問題であること、進路や職業に活びひくことなどが大切な要素とされる(小畑ら 2019)」ため、自立活動や作業学習、職業等の実学的な教科が重要視され中心的な学習となっている背景があると考える。しかしながら、現代の実生活はグローバル化が加速しており、より積極的な展開が求められると考える。

Ⅱ. 目的

そこで本研究では、新しい時代に対応することのできる資質・能力の育成を踏まえ、知的障害特別支援学校高等部を対象にメタバースを活用した国際交流に関する実践的研究を行うことを目的とした。メタバースはバーチャル空間を通して、まるでそこにいるような感覚を味わっことが可能である。また、文部科学省も知的障害のある生徒の学習について、「情報機器等を有効に活き出らることにより、生徒動が発展する」としている。これ、様々に学習活動が発展する」としている。これ、は、国際交流でのメタバースを活用した研究実践を踏まえ、国際交流でのメタバースを活用した研究実践障通して、メタバースやVR活用に関する有用性、知的障害のある生徒へ活用する際の有効化するためのポイントを示すことができると考える。

Ⅲ. 方法

本研究の方法は以下の通りである。

1)対象知的障害特別支援学校高等部1年生3名(軽度から中等度の知的障害を有する生徒)

2) 内容: アラスカ大学の Pamela Skogst 氏とスペシャルオリンピックス・アラスカの Joanna Parish 氏の協力でメタバースによる表現教育を実施

3) 使用機器等:「Meta Quest 2 (VRヘッドセット)」 および「Spatial(メタバースアプリ)」

4)期間:令和4年10月27日(火)9:00~9:30(日本時間)

5) 実践の評価等:活動状況の観察および生徒へのインタビュー調査、記録映像からの分析 6) 倫理的配慮:研究実施に当たっては、校内の承認及

6) 倫理的配慮: 研究実施に当たっては、校内の承認及び授業対象者本人とその保護者に同意を得て実施した。7) その他: 事前に対象生徒のアバターを作成すると共に Spatial における活動スペースを作成した。

Ⅳ.結果

1) 実践より

実践初期では、「Spatial」の空間に入ると辺りを見回しながら様子を見ている状況であったが、すぐに空間にも適応し、空間の壁に貼り付けた絵を触れに行ったりす

る生徒もいた。その後、 自己紹介を行ったりる ラスカの指導者による ッスンを行ったりした。 対一グルを操作の仕方にり 慣れ、表現運動にも 組んでいる様子であった。



2) インタビュー結果より

対象とした生徒3名にインタビュー調査をしたところ、3名とも本実践がVRゴーグルやメタバースを体験することが初めてであった。アバターの動きや音声等に関する質問では3名ともスムーズであったと回答した。また、実践の感想から「おもしろかった」と回答している生徒に理由を尋ねると、「英語で話している人が目の前に居た」や「色々な絵が目の前に写った」、「手が動いたり手拍子ができたりした」、「英語をお話しできた」にさいたり手拍子ができたりした」、「英語をお話していた。またやってみたいかという問いについては、3名とも「やってみたい」と回答していた。今後な場所の景色を見てみたい」と答えている生徒がいた。

Ⅴ. 考察

本研究では、知的障害特別支援学校におけるメタバースを活用した国際交流に関する実践的研究を目的とした。対象生徒の活動の様子やインタビュー調査を踏まえると、知的障害特別支援学校における学習活動に有用なツールの一つであるといえることが示唆された。また、メタバースの操作についても今回対象とした軽度から中等度の生徒においては、問題なく操作できており今後の活動の幅が期待できるといえる。

の活動の幅が期待できるといえる。 実践を踏まえて、今後は①アバターを介すことによるコミュニケーションの幅や表現が実際の交流とメタバース上の交流に差異があるのか、②どのような内容、環境設定が実践としてより有用なのか、③言語のみの交流だけでなく、身体活動を伴うことにより、より交流が活性化する可能性あるのではないか、④特別支援教育としての発展の方向性と他の教育との発展可能性について等の点において今後、検討をすすめつつ、実践試行を行う中で明らかにしていきたいと考える。

また、本研究では海外の教員と日本の生徒という方法で行ったが、今後は逆の方法で行ったり、生徒間同士の 交流を行ったりするなどして、実践規模や方法を比較し ながら検討を進めていきたい。

一方、本研究に当たっては、日本とアラスカの時差が約17時間あり、実践の時間を調整することに苦慮した。この面については、授業のデザインを検討しながら時間や空間を超えた取り組みを行えるよう様々なICT活用について検討していく必要があり、学習活動に実装できるよう実践を積み重ねていく必要がある。

(参考文献)

・文部科学省,「高校生の留学等を通じたグローバル人材育成のための取組(文部科学省予算事業)」, 文部科学省 ホームページ, (2022 年 10 月 10 日, https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/koukousei/1323960.htm)

・文部科学省(2019) 特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編(上)(高等部)

・小畑信五,井上典子,北岡大輔,久保田真由子,辻岡麻起子,中筋千晶,西本一史,古井克憲(2019):知的障害特別支援学校の教科指導に関する現状と課題 インタビュー調査より.和歌山大学教育学部紀要教育科学,69,7-11.

特別支援学校における保健体育に関する実践研究

―生涯スポーツの基礎を培うアダプテッド・スポーツと授業の関連と効果―

〇 牛島 大悟

尾高 邦生

(千葉県立湖北特別支援学校) (順天堂大学)

KEY WORDS: 生涯スポーツ アダプテッド・スポーツ

I. はじめに

千葉県では、第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」において「多様化するスポーツライフの充実・発展」と示している。また、第3次「千葉県特別支援教育推進基本計画」においては、在学中からパラスポーツを推進するなど、将来を見据えた教育活動の充実を図り、生涯学習への意欲を高めることができるようにすると示している。

特別支援学校において、例えば保健体育の単元として、サッカーやバスケットボールなどの一般的なスポーツや、ボッチャやゴールボールなどのパラスポーツに取り組むことが多い。しかし、ルールや用具等の変更や障害特性に応じた工夫の困難さから、全ての生徒の実態に応じた対応ができないことがある。そのため、学習意欲の低下が見られたり、限られた内容の運動しか指導することができなかったりするケースがある。また、教職員の生涯スポーツに向けた認識についても課題がみられる。

以上のことから、卒業後に生涯スポーツとして運動・スポーツに関わっていく態度を養うことができるような体育授業について考えるために、知的障害を対象とした特別支援学校高等部における体育授業実施者の生涯スポーツやアダプテッド・スポーツ(矢部2004)に対する考え方に着目した。

I. 目的

本研究では、知的障害を対象とした特別支援学校高等部の教職員の生涯スポーツに対する認識やアダプテッド・スポーツの視点の必要性について明らかにする。そして、生徒が卒業後に生涯スポーツとして運動・スポーツに関わっていく態度を養うことができるような体育授業づくりに生かすこととする。

Ⅲ. 方法

1 調査研究

調査対象は、A 県の知的障害特別支援学校(35 校)の 高等部で保健体育の授業を担当している教職員に依頼 した。調査方法は、Web アンケート調査を行った。調査期 間は令和 4 年 7 月~8 月とし、回収率は81%(217 名中 176 名が有効回答)であった。調査項目は、「生涯スポー ツに対する認識」や「アダプテッド・スポーツの視点の 必要性」とした。

2 実践研究

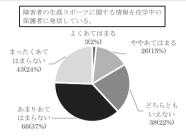
調査対象は、K 特別支援学校高等部普通科 1 学年 13 名と 3 学年 9 名である。授業単元は「生涯スポーツ」であるヘルスバレーボールとフロアホッケーを行った。実施期間は令和 4 年 9 月~11 月とし、実践授業の検証として、授業の前後に生徒へのアンケート調査を行った。調査項目は「生涯スポーツの認識」や「アダプテッド・ス

ポーツの視点 (ルールや用具の変更受容) の必要性」に ついて検証した。

Ⅳ. 結果

教職員のアンケート調査の結果(表1)「障害者の生涯スポーツに関する情報を在学中の保護者に発信して、あまったはまちないよらないようとはまらないという回答を合わせて61%

(表 1)



であった。「障害者の生涯スポーツに関する情報を積極的に入手している」について、あまりあてはまらない、まったくあてはまらないという回答を合わせて 48%であった。また、「アダプテッド・スポーツという言葉を聞いたことがありますか」については、「ある」が 42%「ない」が 58%であった。「アダプテッド・スポーツの視点は生涯スポーツにつながると思いますか」については、よくあてはまる、ややあてはまるが 74%であった。

実践研究の結果、検証授業の前後のアンケート調査より、「ルールや用具などを変更すれば運動・スポーツが楽しめる」については、1 学年はよくあてはまるが 21% から 74%に上がった。3 学年についても 37%から 87%に上がった。

Ⅴ. 考察

教職員の生涯スポーツに関わる認識については、全体的にやや低い値である。背景としては、授業づくりや教育課程の充実については、各学校で研究してきてはいるが、学校を出た後の運動及びスポーツライフについて追及していく事例はまだ少ないのではないかと考える。また、保健体育科職員の授業数や行事量に対する働き方改革や、コロナ禍による外部との接触が減っていることについても近年影響が出ているのではないかと考える。

アダプテッド・スポーツの視点の必要性については、言葉の認知はまだ低い。しかし、アダプテッド・スポーツの視点や要素については、必要性が高いことが示された。そして、生涯スポーツとの関連が深いことも示されたため、生涯スポーツを考える上での授業づくりの中の大切な要素の一つになると考える。

実践研究においては、障害特性から持続的な指導支援と事例を積み重ねていくことが課題となる。

(参考文献)

スポーツ庁(2022)令和 3 年度障害者のスポーツ参加促 進に関する調査研究

中学校におけるメンタルヘルス不調の支援の現状と課題

―中学校のメンタルヘルスの現状調査の結果から―

〇 佐藤 舞

霜田 浩信

峯岸 幸弘

(群馬県立赤城特別支援学校)

(群馬大学共同教育学部)

(群馬大学共同教育学部)

KEY WORDS: メンタルヘルス (MH) 中学校 校内外の連携体制

I. はじめに

近年、若い世代の精神疾患患者数が増加しており、精 神疾患の好発年齢にあたる児童生徒の早期介入の重要 性が高まっている 1。また、2020 年の自殺者数は、11 年ぶりに前年度の水準を上回り、特徴として女性や若年 層の自殺が急増している²⁾。このような状況から、学校 現場における早期発見・早期対応が必要であるが、その 難しさについての先行研究が散見される1)3)。教員一人 一人のメンタルヘルス(以下 MH)に関する専門性向上や 校内外の的確な支援体制構築などが求められている。

Ⅱ. 目的

本研究では、群馬県の中学校において、養護教諭等を 対象に MH に関する現状調査を実施した。 MH 不調の 生徒への対応について、養護教諭等の支援上の悩みや困 り事から、校内外の連携の実態と今後どのような支援・ 連携体制が必要かを明らかにすることを目的とする。

Ⅲ. 方法

2022 年 8・9 月に、群馬県の国公立中学校 84 校に、 Google フォーム及び Excel による質問紙を送付し、各 学校の養護教諭または特別支援教育コーディネーター1 名に回答を依頼し、返答のあった 47 校(回答率 54.9%) を分析対象とした。なお、本研究における情報の取扱い について同意に基づいて進めている。養護教諭等の支援 上の悩みや困り事及び関連する質問事項の結果は以下

の通りである。	
養護教諭等の支援上の悩みや困り事	関連する質問事項
①校内の支援体制	MH 不調 情報共有
・担任や学年職員で対応が多く、養護教 論が情報を得づらいこと ・保健室での対応任せ ・情報共有が中心、具体的な対応や方針	・生徒指導部会(89.4%)、教育相談部会(78.7%)、職員会議・学年会(74.5%)、ケース会議(70.2%)、朝会
が検討の不足	(31.9%)、運営会議(27.7%)
②校内の教員の専門性	教員の理解度 保護者支援
 ・ MI 不調の捉え方(甘え、わがまま、怠惰など)や対応(叱るなど)の違い ・ 教員経験が少ない若年層の教員へのサポート 	・MIの理解がある教員が 多い(35%) あまり多くない(25%)、 どちらともいえない(23%) 非常に多い(13%) - その地(8) ・SC による保護者支援介入 保護者対象カウンセリン グ(95.8%)、保護者へのMI 講話(4.2%)、通信(2.1%)、
③医療や家庭との連携	医教連携への意識
・学校での対応の難しさ(成育歴、障害 特性、家庭環策など複雑) ・保護者との共通理解(実態や対応への 理解)の難しさ、保護者の意向と本人 の気持ちのずれ ・多職種連携の組織的判断・実施に課題 ・医療受診に対する本人・保護者の拒絶 ・医療接続後の家庭でのフォロー不足	必要に応じて連携したい (57%) 積極的に連携したいが難しい(28%) 積極的に連携したい(15%) 養極的に連携したい(15%) 実際の医療機関と連携した割合(92.9%)

・支援にあたる大人(教員、保護者など)のMH サポートの必要性 ・SCの勤務時間不足、校内の職員数不足

本調査で、令和 3 年度の在籍生徒のうち、合わせて 567名の生徒に MH 不調が生じ、対応が必要とされた。 とが分かった。校内における情報共有について、生徒指 導部会や教育相談部会、職員会議等で、組織的な共有が されていた。しかし、各校で複数の対象者がいる場合、 限られた時間の中で、情報共有が中心となり、具体的な

対応等の協議まで丁寧に行うことが難しいことが推測 される。また、不調の内容として、心因性の身体症状や 抑うつ症状、自傷行為等であり、背景として、家族や友 人との関係、障害特性等、様々でかつ複数の関連がある と思われ、MH 不調の実態や背景が多様化・複雑化して とあわれ、MIT 不調の美態や育京が多様化・複雑化している。教員の専門性について、MIT に関する理解や支援が的確な教員数は、校内に「あまり多くない/どちらともいえない」が全体の約半数であった。また、対応に係る教員の困難度として、「大半の教員が非常に/少し困っている」との回答が合わせて約6割であった。専門性を担保するため、スクールカウンセラー(以下SC)の数に対したが変 活用は有効だが、各校1名配置で、そのほとんどが複数 校兼任であり、勤務時間も短いため、教員一人一人の専 門性向上のための研修等の機会が少ないと思われる。医 療との連携について、全体の約6割が「必要に応じて検討したい」と回答した。受診の見極めが難しい、医療と の連携の仕方が分からないなどの理由が挙げられた。ま た、生徒の MH 不調の背景として家族との関係が関連 しているケースがあることから、MHに関する基本的な 知識や理解が保護者にも必要と思われるが、SCによる 保護者対象の講話やSCだよりなどの通信による情報 発信を合わせると、全体の 6.3%に留まっていることが 分かった。保護者への支援の主たるものとして、全体の 95.8%であるSCによるカウンセリングであった。

V 考察

本研究により、MH 不調の生徒の情報共有の基準、情 報の一元化、支援の道筋の明確化について、校内でその 方法や手順などを定め、共有することで、より早期発 見・早期対応につながる校内体制につながると思われる。 また、教員一人一人の専門性の向上には、SCやSSW、 医療機関と連携し、ケース会議などの経験の蓄積、専門家による講話など、各校の実態や課題に合わせて計画的 かつ複数回の実施が必要と思われる。校内の各会議やメ ンター研修等の機会を利用し、MH の関連資料を参考に ミニ研修やケース検討など定期的かつ複数回の実施が 有効であろう。その際、オンラインを活用すれば、専門 家からの遠隔での助言も可能であると思われる。保護者 支援の視点では、支援者・機関への不満・不信感や世間 体などが外部機関等への利用を阻む障壁となり得ることが指摘されており、「身近なところで」「気軽に」「安 心して」相談できる場所の確保が求められている40。 って、学校主催の専門家による保護者対象の勉強会やS Cだよりなどの情報発信など計画的・定期的に実施する とともに、気軽に保護者がSCのカウンセリングを受け られるシステムづくりなどは、保護者への支援となり得 るだろう。(情報の秘匿と簡易な申込、SNS活用など)

(参考文献)

- 1) 欠ノ下郁子・植田誠治 (2021) 精神疾患の早期介入に関する養護教諭の認識. 予防精神医学, 5 (1), 62-75.
 2) 北村裕子 (2021) COVID-19 と自殺予防一自殺予防のための IT ツール「RAMPS」の実践一. 精神科, 38(6), 691-697.
 3) 楠見潔ら (2018) 特別な支援が必要な中学生を担当する教員
- 集団への行動コンサルテーション. 学校メンタルヘルス, 21(2), 210-217.
- 4) 雨宮由紀枝ら(2002)子どものメンタルヘルス支援システムの あり方-その1 保護者の支援者・機関利用状況調査から-. こころの健康, 17(1), 66-76.

高等部準ずる課程生徒へのオンライン学習支援システム構築

―校内組織とデジタルサポーターとの連携―

〇 辻村 洋平 (都立八王子東特別支援学校) 大塚 美緒 (株式会社内田洋行) 爲川 雄二 (帝京大学)

KEY WORDS: 肢体不自由、遠隔教育、校内支援体制

I. はじめに

都立八王子東特別支援学校は開校して43年目とな る肢体不自由特別支援学校である。肢体不自由のある児 童・生徒に対して、小学校、中学校および高等学校の目 標に準じた教育を行うとともに、一人一人の実態に即し た指導を行い、その可能性を十分に伸ばし、豊かな人間性と生きる力を向上させることを目指すことを教育目標としている。令和3年度より、国から義務教育段階の児童・生徒に一人一台のGIGAスクール端末が配備され、 東京都では全児童・生徒、教員への Microsoft Teams アカウントの配布、教員へのデジタル活用端末、BYO D(Bring Your Own Device=児童・生徒が自分のデジタ ル端末を校内設置 Wi-Fi に接続できる)ネットワーク配 備等、新しい時代の学校教育の基盤が急速に整備された。 れらの意味するところは、教員が ICT 機器を活用し て児童・生徒に教える段階から、児童・生徒が自分の ICT 機器で学ぶ段階へ移行したということである。これから の学校では、児童・生徒にとって、ICT機器が鉛筆やノート、教科書等の代わりになる。これまで本校が培って きた肢体不自由・病弱教育の専門性を元に、児童・生徒 たちが ICT 機器を使って効果的に学習する「新しい学 び」を実践し、Society5.0に向けた学習方法として、デジタル教科書の活用も積極的に進めている。

感染症対策と国の施策とが並行する中、本校児童・生徒の実態も多様化している。本取組においては高等部準ずる課程の生徒が、個々の実態から自宅でのオンライン学習をするにあたっての実践内容を報告する。

T EN

肢体不自由特別支援学校 高等部準ずる課程生徒の各教科全授業をオンライン(Teams)で実施するにあたり、株式会社内田洋行より委嘱されたデジタルサポーターと教職員集団、具体的には高等部、教務部、情報教育部など学校内組織が連携をした校内オンライン学習システムの確立・運用を行い、その効果を検証・分析するサイクルを構築する。また、定期的に外部の専門家からの助言と指導、評価を受け、適宜修正を加えていくことで、生徒の障害特性と実態に応じた個別最適な学びの提供を継続するとともに、本取組を通じた関係教職員のカリキュラム・マネジメント意識醸成を図る。

Ⅲ. 方法

高等部 1・2年の生徒に対し、デジタルサポーターと教職員が連携し、生徒個々の実態に応じた学びを保障するとともに、各種教科等領域における授業や教育活動における教職員間の情報共有、デジタルデバイド解消を含めた教育課程の適正な進行管理を行う。

Ⅳ. 結果

本校高等部準ずる課程、1年生、2年生、合計2名生徒のオンライン授業実践を行った。オンライン授業を計画・運営するにあたっては、全教科担当教員(本校は8割が時間講師)、関係する教職員との合意形成から始まり、教育課程上の確認、オンライン授業における接続方法、教材の配布・回収など具体的な手だての共有を定期的に行っている。このサイクルの構築こそ、本実践における主軸たる内容であると考える。4年12月よりはこついては感染症対策のため、2021年12月よりについては感染症対策のため、2021年12月よりについては感染症対策のため、2021年12月よりは過じている。情報リテラシーについては高い能力を援応している。情報リテラシーについては高いま力を援応している。情報リテラシーについては高い能力を援応しており、機材や環境設定を含めた準備は保護者の支援や教員の支援は必要なく、電話とオンライン上での指示・

確認を通じて、全てを生徒自身で行った。選択性場面減 黙のある生徒で、対面での言語応答は困難であるために、 コミュニケーションボード、メール、アプリ「コミュサ ポ」、Teams のチャット機能等を用いたコミュニケーシ ョン支援を行っている。実施当初、各授業担当教員の情報格差の為に上述支援とオンライン授業の並行が困難であったが、デジタルサポーターの技術支援を受けるこ とで徐々に緩和されていった。現在も週に3日間のオン ライン授業を実施している。本校高等部1年生徒につい ては入学相談時より、自身の希望する進路と障害特性か ら在宅訪問部門での学習を希望せず、在校籍でのオンラ イン授業を希望し、2022年4月より実施している。 オンライン授業の実施にあたって、環境設定を含めて支 援が必要であり、入学後に教員 (ICT リーダー) が6回 の家庭訪問を行い、一人一台端末等の機材設置と設定、 使用方法の説明を行った。常に臥位の為、セパレートキ ーボード、トラックボールマウス、モニター用アームなど、本人の特性に応じた機材を選択して用いている。導 入当初は上述高等部2年生徒と同様で、授業担当教員の 生徒の障害特性の理解と情報格差が課題であったが、デ ジタルサポーターとの技術連携、教員へのレクチャーを 繰り返すことで少しずつ軌道に乗ってきている。現在も 毎日オンラインでの授業を実施している。本実践を通し て、通信技術や物的・人的な ICT 環境の普及など、感 染症対策のポジティブな側面を実感するとともに、新し い形態の個別最適な学びについての可能性を示唆して いるものと考える。

Ⅴ. 考察

上述の2事例における成果については、間違いなくデジタルサポーターの存在なしでは達成し得なかったと感じている。

今後の課題について、軸となる教員及び各教科担当教員のカリキュラム・マネジメントの意識についてである。教育課程編成委員会、各学期設の履修状況確認会議等、既存の会議を活用した意識啓発と促進が出来るシステム構築を継続して目指していく。

発達障害児童生徒に対する自己理解支援とアセスメントに関 する実態調査

一静岡県小・中学校の通級による指導の実践からの検討—〇 李 受眞

(浜松学院大学)

KEY WORDS: 発達障害, 自己理解支援, 通級による指導

I. はじめに

発達障害のある子どもは「自我の充実」が十分に深まらず、自制心・自尊心の発達が遅れることによって生活場面で不適応行動を示したり、特有な学習スタイルを己ることが指摘されている(田中、2010)。また、自己理解の大きでは異なり、したの内容により自己理解の支援内容も変わってくる。しかり、対人関係スキルと適応スキルに関わるアセスメントやもはあるものの自己理解支援に関するアセスメントやもはあるものの自己理解支援に関するアセスメントやしばあるものの自己理解支援に関するアセスメントやしばあるものの自己理解支援に関する必ずも必ずらかに、見重生徒が自己概念を決から、手にでは者に関する記識、他者に関する記識、他者要にある。そのため、自己にしてとが自己認識、多様性の理解、客体としての認識についてどのように捉えているか客観的なツールを用いてどのように捉えているか客観的なツールを用いてどのように捉えているか客観的なツールを用いて把握し、必要に応じて支援を行うことが望まれる。

Ⅱ. 目的

本調査では、小中学校で通級による指導を行っている 教員を対象に自己理解支援のためのツールと具体的な 支援方法の実態について明らかにする。

皿. 方法

Ⅳ. 結果

27名 (回収率 45%) の担当教員から返送があった。 回答者の教員経験年数は 5 年未満が 1 名 (3.7%), 5~10 年が 1 名 (3.7%), 11~20 年が 4 名 (14.8%), 21 年~30 年が 7 名 (25.9%), 31 年以上が 14 名 (51.9%) であった。特別支援教育を担当した経験年数は 5 年未満が 11 名 (40.7%), 5·10 年が 7 名 (25.9%), 11·20 年が 8 名

(29.6%), 21年-30年が1名(3.7%), 31年以上が0 名であった。児童生徒の自己理解の実態把握のために、 用いているツール等が「ある」という回答は 18 件 (66.7%)、「ない」が3件(11.1%)であった。用いて いるツール等があると回答した場合の自由記述の内訳 は、「SST」が5件(18.5%)、「感情に関するカード」が 5件(18.5%),「チェックシート・ワークシート」5件 (18.5%),「知能検査・発達検査」が1件(3.7%),「心 理検査 | が1件(3.7%),「職業レディネステスト」が1 件(3.7%)であった。児童生徒が自分自身の良さに気づ くために行われている支援の回答の内訳は「本人に対す る価値づけ」が8件(29.6%),「言語によるフィードバ ック」が7件(25.9%),「ワークシートの作成後,話し 合い」が6件(22.2%),「カウンセリング」が3件(11.1%), 「長所を生かした活動」が3件(11.1%),「未回答」3 件(11.1%)であった。多様な自己に気づくために行わ れている支援の回答の内訳は「未回答」が8件(29.6%), 「様々なツールを用いた支援」が7件(25.9%),「話し 合いによる言語化」が 5 件 (18.5%), 「多様な他者から のフィードバック」が 5 件 (18.5%), 「多様な活動の取 り入れ後の振り返り」が2件 (7.4%),「SST後の話し 合い」が2件(7.4%),「あまりできていない」が1件 (3.7%) であった。児童生徒の他者から見た自分につい ての認識を促す支援の回答の内訳は「未回答」が 5 件 (18.5%),「相手の立場に立つ練習・活動」が 4 件 (14.8%),「SST」が 4 件 (14.8%),「多様な他者から のフィードバック」が 4 件 (14.8%),「グループ活動」が 4 件 (14.8%),「ロールプレイ」が 2 件 (7.4%),「あ

Ⅴ. 考察

本研究では特別支援教室の担当教員を対象に自己理 解指導のアセスメントツール,児童生徒の良さに気づく 支援、多様な自己に気づくために行われている支援、他 者から見た自分についての認識を促す支援の実態につ いて明らかになった。児童生徒の自己理解に関する実態 把握のために、ツールを用いている支援者は多かったが、 SSTや感情に関するツールが多く使用されており、行動 変容と感情コントロールを目的とした支援が行われて いることが分かった。自己に関する価値の認識、多様性の理解、客体としての認識のいずれの実践においても、 SST による支援が必ず含まれており、児童期において自 己概念を深めていくためには現段階における自我の充 実の段階を把握した上で多様な自己への気づきととも に重要な他者の認識とフィードバックにより随時修正 を図っていくことが重要である。多様な自己に気づくための支援と他者から見た自分についての認識を促す支 援において、未回答が多く、今後の自己理解支援におい て多層性と客観性の視点が必要であることが課題とし て示された

まりできていない」が2件(7.4%)であった。

(参考文献)

田中道治 (2010) 第2章発達障害のある子どもの自己を育てるとは 田中道治・都筑学・別府学・小島道生(編)発達障害のある子どもの自己を育てる内面世界の成長を支える教育・支援

高等学校における修学や友人関係構築に困難さのある 生徒への公民科教育方法の検討

〇 竹達 健顕

三浦 巧也

日下 虎太朗

(東京学芸大学大学院連合学校)

(東京農工大学)

(東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター)

KEY WORDS: 高等学校, 発達障害, 公民科教育

I. はじめに

発達障害(その可能性)のある生徒をはじめとする高等学校における特別な教育手的支援が必要な生徒に対し、高等学校の特別支援教育の遅れ(成績評価や単位認定への配慮の欠落・発達障害に対する教員の学ぶ機会の少なさ)や、学び直しを主とする学校群にむが急務・生徒の多様な問題に、その教育的支援の確立が急務・むらに、発達障害のある生徒の困難さ(提出物を利害である。さらに、発達障害のある生徒の困難さ(提出物を利害である。ならに、発達障害のある生徒の困難さ(提出物を利害である。ならに、発達障害のある生徒の困難さ(提出物を利害である。とは、一方で表達障害のある生徒の困難さ(授業実践、におけるでが求められている(竹達ら、2022)。一方で、習事学校の教科教育において、合理的配慮に基づいた学習指導やユニヴァーサルデザインに基づく授業実践、アセスメントによる個別支援を実施している高等学校は多くない。また発達障害のある生徒の保護者や指導にあたる教員が将来的に不安を抱いている「他者との合意形成」や「社会参画」を視野に入れての実践研究も進んでいない状況にある。

Ⅱ. 目的

本研究では、保護者と生徒の同意が得られた1クラス (40名)を対象に公民科「現代社会」の授業実践を行う。高等学校の公民科は、「合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う」ことを教科目的の一角としている。発達障害のある社会の多くがその障害特性から授業で取り扱われる社会的な見方・考え方を働かせながら議論する学習活動にうちまく参加できている。また、保護者や教員が参画」に不安で、高等学校公民科は学習指導要領上唯一記載のある教科である。このことから、公民科で扱う現の主にのいて、高等学校公民科は学習指導要領上唯一記載のある教科である。このことから、公民科で扱う現の主法との諸課題に対して、他者との合意形成や将来の力との諸課題に対して、他者との合意形成や将来の力と会の諸課題に対して、他者との合意形成や将来の力との諸課題に対して、他者との合意形成や将来の力との諸課題に対して、他者との合意形成や将来の力との諸課題に対して、他者との合意形成や将来の力との諸課題に対して、他者との合意形成や将来の力との諸課題に対して、他者との合意形成や将来の力との諸課題に対して、他者との方法と評価方法について、実践事例を通して検討する。

Ⅲ. 方法

文部科学省(2019)における高等学校公民科の目標は、①社会的な見方・考え方を働かせること、②現実社会の課題を追究したり解決したりする活動を通して学ぶこと、③公民としての資質・能力を育成することである。本研究では「授業の作り方」に重点を置き「学び方」に関する①と②に絞って実践する。「現代社会」では適切な現実の課題を設定し、その課題追究のための枠組みとなる「社会的な見方・考え方」を身に付けさせ、課題を追究し解決しようとする学びが求められている。な空間といりる基本原理を「社会的な見方・考え方」として以下3種類における基本原理を「社会的な見方・表え方」として以下3種類における基本原理を「社会的な見方・表え方」として以下3種類を行う。本研究では現実社会の諸課題として以下3種類の課題を設定した。

1. 裁判員制度

社会的な見方・考え方「死刑」or「無期懲役」

2. 鶏卵の飼育方法

社会的な見方・考え方「ケージ」or「ケージフリー」

3. 安全保障体制

社会的な見方・考え方「軍縮」or「軍拡」

対象クラス 40 名のうち、松下ら (2014) が作成した 修学上の不器用さ尺度、友人関係を築くことの困難さ尺度を用いてスクリーニングを行い、その結果に特徴のある生徒 (平均値+1SD 以上) および発達障害の診断や見立てのある生徒に着目した。授業で行うグループワークの題材として、現実社会の諸課題を扱うため、論点を焦点化するとともに、他者との合意形成過程を構造化した教材 (TEACCH) を試みる。

【思考・表現・判断を構造化したワークシート】

1. 自身の意見表明 (社会的な見方・考え方を用いる)

2. ディスカッション or ディベート (自分の意見と対極にある意見をメモする)

3. 班の意見をまとめる

(他者と議論しながら合意形成をしていく)

4. まとめた班の意見に納得しているか (1納得している~5納得していない)

5. 4の理由

(自身の思考の振り返り)

Ⅳ. 結果

授業観察を通して、ASDの診断のある生徒およびASDの見立てのある生徒は友人関係構築の困難さ尺度が高く(平均値+1SD以上)、ワークシートは共通して自身の意見しか記述されていなかった。ADHDの診断のある生徒は修学上の不器用さ尺度が高く(平均値+1SD以上)、ワークシートは自身の意見が強い傾向にあった。場面緘黙症の生徒は、友人関係構築の困難さ尺度が高い(平均値+1SD以上)一方で、他者意見をしっかりと記述していた。他者との合意形成過程を構造化したワークシートによる授業実践では、ASDの見立てのある生徒の記述に変化がみられ、他者の意見を数行書くことができた。

Ⅴ、考察

修学上の不器用さ尺度の高得点者と友人関係を築くことの困難さ尺度の高得点者は共通して肯定的アサーションができない傾向にある。特に後者は他者の意見を聞くことや書くことができない。グループワークにおいて、論点を焦点化するとともに、思考・表現・判断の取組みが構造化された教材とそれを導く手法が教科担当教師には求められる。発達障害のある生徒のコミューケーション方法には偏りがみられるが、構造化された教形(TEACCH)は一定の有効性があった。他者との合意形成を目指し、グループで議論する授業構成は、他者の意見を取り入れる体験・機会となり、修学や友人関係構築の困難さへのアプローチとなり得る。

(参考文献)

松下智子・福盛英明・一宮厚(2014)

大学における新入生支援のための発達的修学困難チェックシート 10 項目版の開発. 健康科学, 36, 19-26

竹達健顕・橋本創一・日下虎太朗・三浦巧也(2022) 高等学校における発達障害のある生徒が転退学に至 ってしまうケースの要因構造分析とその教育支援の 検討.日本学校心理士会年報,14,100-107.

小・中・高等学校におけるがん教育の推進のための課題について

―外部講師を活用したがん教育の実施状況に着目して―

〇 川池 順也

李 受眞 熊谷 亮

(東京都立小平特別支援学校武蔵分教室)(浜松学院大学)(宮城教育大学)

KEY WORDS: がん教育・外部講師・当事者

I. はじめに

2016(平成28)年12月にがん対策基本法が改正され、がん教育に関する条文が新たに盛り込まれた。同年に発出された文部科学省の「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」では、がん教育実施上のねらいの留意点として、健康や命の大切さをねらいとした授業の場合は、「が、企業者である経験者による指導が効果的」であると示した

2018 (平成30) 年3月に一部変更された第3期がん対策推進基本計画において、「国は、全国での実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める。」と明記された。

文部科学省では、「がん教育」の在り方に関する検討会において、①がん教育の在り方を整理・新学習指導要領(中学校及び高等学校の保健体育科)に「がん教育」を明記 (中学校は、2021 年度全面実施。高等学校は、2022 年度入学生より年次進行で実施)。②がん教育推進のための教材等の作成・周知 ③地域の実情に応じたがん教育の取組を支援 ④全国でのがん教育の実施状況を調査 ⑤がん教育研修会及びシンポジウムの実施する旨を報告した。

2022 年 (令和 4 年) 9 月に文部科学省から公表された「令和 3 年度におけるがん教育の実施状況」においては、「外部講師を活用したがん教育の実施状況」は、実施した割合が、小学校段階で 7.6%、中学校段階で 10.6%、高等学校段階で 7.1%と、2018 (平成 30) 年度と比較すると、若干の増減は見られたものの、軒並み低い値を示した (Table 1)。

このように、外部講師を活用したがん教育の推進については、課題点が多く、その問題点を明らかにして、今後の「外部講師を活用したがん教育の推進」について検討を行うこととした。

Table 1 外部講師を活用したがん教育の実施状況について

	2018(平成 30)年度	2021(令和 3)年度
小学校段階	8. 3%	7.6%
中学校段階	9. 2%	10.6%
高等学校段階	5. 2%	7.1%

Ⅱ. 目的

外部講師を活用したがん教育の推進についての課題 点を整理して、「外部講師を活用したがん教育の推進」 について検討を行う。

皿. 方法

文部科学省の「令和3年度におけるがん教育の実施状況」調査報告及び文献調査から「外部講師を活用したがん教育の推進」における課題点を抽出し整理する。

Ⅳ. 結果

文部科学省の「令和3年度におけるがん教育の実施状況」調査報告によると、外部講師を活用してがん教育を実施した学校が活用した「外部講師の職種」は、「がん経験者22.9%」、「がん専門医19.3%」、「薬剤師13.7%」、「その他の医師397校13.1%」であった。次いで「保健師」、「看護師」、「がん関連団体等職員」、「学校医」、「大学教員等」、「保健所職員」、「がん罹患者の家族等」であった。

外部講師を活用したがん教育の実施形態は、「学年」 と回答した学校数が最も多く、79.1%であった。次いで、 「学級11.3%」、「全校9.2%」であった。 外部講師を活用したがん教育の実施の時間の教育課程上の扱いについて、「体育・保健体育」と回答した学校数が最も多く、57.0%であった。他に、「特別活動 26.9%」や「総合的な学習の時間 15.6%」、「道徳 5.0%」で扱った学校もあった。

外部講師を活用しなかった理由について、「教師が指導したため」と回答した学校数が59.1%で最も多かった。次いで、「指導時間が確保できなかった29.3%」、「適当な講師がいなかった11.8%」、「講師謝金等の経費が確保できなかった6.2%」であった。

Ⅴ. 考察

文部科学省による調査によれば、外部講師を活用しなかった理由が「教師が指導したため」と回答した学校数が59.1%で最も多く、外部講師と繋ぐ手段が学校に広まっていない実態が明らかになった。

こうした点について、植田(2018)は、「がんについては専門的内容が多い。小学校では何をどこまで教えたらよいのか」「クラスに親をがんで亡くした生徒がいる。このような場合に授業をおこなってもよいのか」「そもそも学校でがん教育は必要なのか。ただでさえ多忙なのに子どもにとっても教師にとっても負担が大きい」という課題点を示した。

鹿児島県教育委員会は、2021 (令和3) 年度に県がん教育外部講師リストを作成し、2022 (令和4) 年度そのリストを活用し、県内の公立学校約30校に医療関係者又はがん経験者等の外部講師を派遣している。また、教員向けにがん教育に関する研修会を開催し、学習指導要領に基づく、がん教育の進め方・外部講師の活用の仕方等について学ぶ研修会を同時に開催している。このとうに自治体ごとに教育委員会が外部講師リストを作成し、希望する学校に外部講師を派遣する支援策として有用であろう。

また、外部講師を活用したがん教育の推進の留意点として、文部科学省の「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」に示されたように、「授業を実施する際には、がん患者・経験者の体験談は貴重であるが、家族に経験者がいる場合などには強い印象を与える可能性があることに留意しなければならない」が挙げられる。

とに留意しなければならない」が挙げられる。 植田(2018)は、小児がんの当事者あるいは小児がん の既往のある児童生徒がいる場合、情報を持つ養護教諭 と連携を図り、プライバシーに配慮しながら、児童生徒 や保護者にどのような授業を行うかについて、事前に伝 えておく必要性を説いている。

いずれの場合にも、がん当事者の児童生徒や保護者が、
寧ろ学校全体に、がんについての理解が広がってほしい
と前向きに捉えられるように当事者と学校が合意形成
をしたうえで、授業を実施することが重要であると考え

(参考文献)

植田誠治 (2018)「学校におけるがん教育の考え方・進め 方」. 大修館書店.

鹿児島県教育委員会(2022)「令和4年度がん教育外部 指導者研修会資料」

(KAWAIKE Junya, LEE Sujin, Kumagai Ryo)

暗所での視覚刺激がダウン症生徒の生理指標に与える影響

一健常生徒との経皮的動脈血酸素飽和度(Sp02)と心拍数の経時的変化の比較分析に着目して—

〇 藤澤 憲

(和歌山県立紀伊コスモス支援学校)

KEY WORDS: 暗所でのバブルチューブによる視覚活動、経皮的動脈血酸素飽和度(SpO2)と心拍数の経時的変化、ダウン症

I. 目 的

本稿では、薄暗い環境において多重感覚の代表的な器 材の一つであるバブルチューブを見る活動がダウン症 生徒や健常生徒の経皮的動脈血酸素飽和度(SpO₂)や心 拍数にどのような影響を与えるのか検討した。

Ⅱ. 方 法 1. 対象・活動期間・活動場所

15 歳のダウン症生徒男子2名及び健常生徒男子2名 を対象とした。本研究は、20XY 年9月~10 月に渡り、 A 県 B 特別支援学校の教室において, 1名につき計 12 回実施された(午前中の 9:40~10:30)。1回の実施時間は 10分とした。ダウン症生徒2名に共通する実態として、 言語での指示がほぼ理解できるが、自分の思いや気持ちを表現することが苦手であり、自分の思いと違うと、情緒不安になる傾向があった。ダウン症生徒のWISC-IV 知能検査の全 IO 値は55前後であった。

2. 多重感覚環境による支援

教室内に縦 4.0m×横 3.0m の環境を設置し、環境内の 照度を 3 ルクスに設定した(開始時のみ 1500 ルクス)。背 もたれ椅子と白色の光と水泡を放つバブルチュープ(官 径 20cm×高さ 1.2m, ROMPA 社製)を設置した。バブル チューブは、透明の筒の中の水にエアポンプで泡を生じ させ、そこに光が照射されるスヌーズレンの代表的な器 材のひとつである。

3. 分析の視点

今回の取組では、生徒の落ち着きや安堵感等の心理的 安定の効果を測定するために、バブルチューブを見る活動を通して、経皮的動脈血酸素飽和度(以下「SpO2」と記 す)や心拍数が変化するかどうかを測定した。各活動の 開始前, 5分後と 10 分後時点(それぞれ 3 ルクスの照 度でバブルチューブを見ている状態)で複数回測定さ れたものである。SpO2並びに心拍数の割合比率や平均 値を比較して有意差を見るために、SpO2 はフリードマン検定を,心拍数はダウン症生徒と健常生徒の時間の量 における二元配置分散分析をそれぞれ実施した(有意差が見られた場合 Bonferroni 法による多重比較を実施)。さ らに上記の結果を総合的に踏まえ、バブルチューブによ る視覚刺激が与える影響を検討した。倫理上の配慮として,国立大学法人鳴門教育大学人を対象とする医学系研 究等に関する倫理審査委員会規程に基づき, 研究の主旨 や方法について対象者及びその保護者に口頭及び文書 にて説明を行い、保護者の同意書による承諾を得た。

Ⅳ. 結果と考察

生徒種別毎の測定時間における SpO₂ の平均値・標準 偏差とフリードマン検定の結果, ダウン症, 健常生徒毎 の開始前, 5分後, 10分後の測定時間における SpO2の 値は98前後となり、統計上の有意差は見られなかった 表1は,生徒種別毎の測定時間における心拍数の平均 値・標準偏差と二元配置分散分析結果である。生徒別の 時間経過に伴う心拍数の変化を調べるために、被験者間因子を「生徒別」、被験者内因子を「測定時間における心 拍数」とした。その結果、「生徒別」の主効果が見られた

(F(1,46)=0.20, p<0.01)。また,「測定時間における心拍 数」の主効果が見られた(F(1,46)=92.76, p<0.01)。さら に、「生徒別」と「時間における心拍数」の交互作用が見 られた(F(1,46)=24.62, p<0.01)。Bonferroni 法による多重 比較の結果、ダウン症生徒の開始前の心拍数は、5分後 と10分後の心拍数よりも有意に高かった(p<0.01)が、5分後と10分後の心拍数との間には有意差は見られなか 健常生徒の開始前の心拍数は、5分後の心拍数よ りも高く、有意差が見られた(p<0.01)。また、10 分後の心拍数は5 分後の心拍数よりも高い値であった(p<0.01)。 -般的に自律神経活動において心拍数の低下は,心室の 収縮力が低下して起こるものであり(Drew & Sinoway 2012),副交感神経活動が活発になることが考えられる。

以上の結果より、バブルチューブを見る活動は、心拍 数を低下させ、交感神経活動を活発にし、リラックス効 果や情緒の安定が期待できるものと考えられる。また、 呼吸機能よりも心臓の拍動機能に影響を与えることが 示唆された。呼吸機能の変化が見られない要因のひとつ として、自律神経系を介して呼吸機能に何らかの影響を 及ぼすことが予想されるが、酸素供給を引き起こす状況 に至らないため、SpO2の値の変化が観察されなかった ものと推測される。また、健常生徒はダウン症生徒より も、開始前の心拍数の状態に戻ろうとするリカバリー時間が早かった。これは障害のある人と健常者の自律神経 活動に関する先行研究(Xue,et al., 2005; 藤澤, 2021)の知 見とも類似しており、バブルチューブの視覚刺激の感覚 受容により誘起される副交感神経活動の亢進が強く表 れ、その亢進の持続時間が長いことから、心拍数が大き く低下し,回復までに時間を要したのではないかと省察 される。一方,健常生徒は視覚刺激に対する適応力が高 される。一万、陸吊生使は虎見刺ばに対する地心ノルコー いため、副交感神経活動の亢進状態からの離脱は早く 併せて交感神経活動が亢進され、交感神経と副交感神経 の活動のバランス調整が速やかに行われたと推測され る。今後の課題として、事例数を増やし、さらに異なる障害種別や異年齢の対象者との比較分析を通して、支援 の有用性を実証していきたいと考えている。

ダウン症生徒と健常生徒の心拍数の平均値・標準偏差 と時間における二元配置分散分析結果

測定時間-	心拍数 (平均値±標準偏差)			F値		
	開始前	5分後	10分後	生徒別	時間量 交互作用	
ダウン症	79.46±8.75	68. 42 ± 7.03	70.04 \pm 5.49	0.20**	92. 76 ** 24. 26 **	
健常	75. 25 ± 5 . 19	67.63 ± 6.53	72. 79 ± 5.23			
N=48					* · p<0.01	

(引用文献)

- 1)Drew, R. C., and Sinoway, L. I.(2012)Autonomic Control of the Heart. Primer on the Autonomic Nervous System. Third Edition, 177-180.
- 2)藤澤憲(2021)バブルチューブを活用した多重感覚環境 が知的障害生徒及び健常生徒の生理的指標に及ぼ す効果と発達支援の意義. 発育発達研究, 90, 37-45.
- 3)Xue M, Peter O J, Michael B, Susan C and Mary L D(2005)Reduced cardiac arasympathetic activity in children with autism. Brain & development, 27, 509-516.

特別支援学校教員のバーンアウトと関連要因の検討

―通常級の教員、療育機関職員との比較から― 〇 佐藤 翔子 田中 里実 (東京学芸大学) (青山学院大学)

KEY WORDS: バーンアウト 共感性 養護性 特別支援学校

I. 問題と目的

バーンアウト(燃え尽き症候群)は、仕事に対して過 度のエネルギーを費やしたことによって引き起こされ る、メンタルヘルスの不調のひとつである。その要因に は個人の性格特性(使命感が強いなど)や職務ストレス 等が関係するといわれている。

近年、教育や福祉の現場においては、支援者が子ども や保護者に対して共感的・受容的にかかわることが重視 され、「共感性」は保育者・教育者の適性として不可欠な 資質と言われている(藤村,2010)。 しかし、共感性の高さ は、共感疲労などの心理的負担感・疲弊感に繋がる場合 も多い。また、「子どもの成長や発達のために子どもの 世話をしたり、援助したり、子どもにとって自分がよい 影響を及ぼそうとする傾向」である「養護性」は、仕事 のやりがいに繋がるものでありながら、保育者の職務ス

トレスとしても指摘されている。 バーンアウトと教職は、学校における膨大で煩雑な業 務、生徒指導や保護者対応といった特有の対人ストレス の多さから鑑みても、密接・身近な問題であることが伺 える。また、特に特別支援学校においては、児童一人ひ とりとの関わりの深さや、コミュニケーション発達が未 熟な児童との関わり、自立・発達を促す指導の実践など において、共感性や養護性を要することから、それらの 高さによりバーンアウトリスクが大きい可能性がある。

そこで、本研究ではまずバーンアウトと性格特性(共 感性、養護性、規範性)との関連を明らかにした上で、 特別支援学校の教員の特徴について把握し、バーンアウ トを防止する支援の検討に繋げることを目的とする。特 別支援学校に特有の傾向を知るため、通常の小学校の教 員、障害児支援をおこなう療育機関の職員と比較しなが ら検討する。

Ⅱ. 方法 [調査対象]

全国の特別支援学校小学部 653 校、小学校 979 校、 療育機関 500 施設の担任教諭・職員を対象に、質問紙調 査を実施した。回答者は各校で任意の1名とした。回答 のあった 548 件(内訳:支援学校 131 件, 小学校 326 件, 療育機関 91 件)を分析対象とした(回収率 25.7%)。

[倫理的配慮]

依頼文には、得られた回答は個人が特定できないよう 統計的に処理されること,調査の結果は公表される旨の 説明を記載し、調査への回答をもって同意とみなした。

[調査内容]

①バーンアウト:日本語版 MBI (田尾, 1989) ②共感性:多次元共感性尺度短縮版(鈴木・木野,2008) ③養護性:保育者適性尺度(藤村,2010)の「養育性」因

子より 4 項目を使用した ナより 4 頃目を使用した。 ④規範性:日本語版 OCS(佐藤ら,2015)の「規範的職 業コミットメント」因子より5項目を使用した。

[分析]

(1)バーンアウトと共感性・養護性・規範性との関連 (2)職種(学校種)による違い:回答を支援学校群、小学 校群、療育群に分類し、分析を行った。 尚、分析にはHAD17_206を使用した。

Ⅲ. 結果

(1)MBI 得点と養護性得点の間 (r(546)=-.447, p<.01)、 MBI 得点と規範性との間 (r(546)=-.329, p<.01) に有意 な負の相関がみられた。

(2)各尺度得点について、群間比較のため1要因分散分 析を行った。その結果、MBI 得点、養護性得点、規範性 得点において群の主効果が有意となった(MBI 得点、養 護性:p<.001、規範性:p<.01)。共感性は有意差がみら れなかった(支援学校群: M=34.67, SD=3.79;小学校群: M=34.80, SD=3.98;療育群: M=33.85, SD=3.55)。Holm法 による多重比較の結果、MBI 得点は小学校群 (M=48.11, SD=8.46) が支援学校群 (M=45.59, SD=7.58) と療育群 (M=42.47, SD=8.73) より有意に高く、療育群は 支援学校群より有意に低かった (いずれも p<.01)。養護 性得点は小学校群 (M=15.05, M=2.50) が支援学校群 (M=15, 93, SD=2. 29) と療育群 (M=16, 52, SD=2. 25) より 有意に低く (p<. 01)、支援学校群と療育群には有意な差 がみられなかった。規範性は、療育群 (M=16.32, SD=3.71) が支援学校群 (M=14.75, SD=4.20) と小学校群 (M=14.76, SD=3.98) より有意に高かった (p<.01)。支援 学校群と小学校群に有意差はみられなかった。

Ⅳ. 考察

特別支援学校の教員の平均得点は、MBI が 45.59 点 (高いほうから 2 番目、以下同様)、共感性が 34.67 点 (2番)、養護性が 15.93 点 (2番)、規範性が 14.75 点 (3番)であり、3群の中では2番目に高いという結果 であった。特別支援学校の教員は、学校教員特有の特性 と、障害児を扱う他の職業特有の特性の両方をあわせも つ位置にあるといえるだろう。バーンアウトを始めとす るメンタルヘルスの諸問題に対する支援においては、教職に共通する課題へのアプローチを基礎としつつ、特別支援学校の実態に沿った支援が重要であることが示唆 された

MBI 得点との相関分析の結果から、バーンアウトの 防止のためには、養護性や規範性(規範的な職業コミッ トメント)を高めることが有効であることが示唆された。 ストレス因子ともなる資質であるが、適切なコーピング の獲得等により、やりがいや効力感などポジティブな影響を大きくすることができるのかもしれない。

尺度得点の群間比較では、MBI 得点は学校教員で高 く、特に小学校(通常級)担任が高いという結果が得ら れた。通常の小学校においては、1学級あたりの児童数 が多く、多様な児童に対する指導や学級運営において困 難を抱えやすいことが、教員の負担感・疲弊に繋がって いると考えられる。また、養護性は、療育機関や特別支 援学校における障害児の「発達支援」という職務特性が 反映される結果となった。規範性の差の要因については、 今回の調査のみでは明らかにできなかった。

今後の課題として、バーンアウトリスクについて経験 年数や雇用形態、職場の規模といった環境の側面も含め て検討する必要がある。

特別支援学校教員の求めるスクールカウンセラーの 役割・機能に関する調査報告

-特別支援教育コーディネーターに対する質問紙調査

〇小林幹太 福田弥咲 野元明日香 山口潦 堂山亞希 杉岡千宏 (東京学芸大学教育学研究科)(東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター)(志學館大学)(目白大学)(福岡教育大学) KEY WORDS: 特別支援学校、スクールカウンセリング

I. 問題の所在と目的

近年. 特別支援教育とスクールカウンセリングの連 携・協働の充実が求められており, 特別支援学校におい てもスクールカウンセラー(SC)の配置が進んでいる。 岩瀧・山崎(2009)は特別支援教育へ発達に関する専門 的な知識をもった SC などの心理職が教員とともに加わることによって,対象となる児童生徒援助サービスを向 上させることが大いに期待できると述べている。また、 堂山・原田・宇佐美・髙津(2021)は、思春期の発達課 題に直面した軽度知的障害のある生徒への特別支援学 校での対応において、SC が心理支援の専門家として生徒を観察・評価することにより、生徒のメンタルヘルス の不調にいち早く気づき,より有効な支援を行うことが できると述べている。しかし、視覚・聴覚・肢体不自由・ 病弱の特別支援学校への SC 配置は少しずつ広がってい るものの、通常の学校と比較すると SC を配置している 特別支援学校はまだ少なく、特別支援学校・学級にいる 児童生徒を対象としたスクールカウンセリングに関す る実践研究も著しく少ない。特別支援学校には様々な障 害特性のある児童生徒が在籍しているため, SC はそう した特性や支援ニーズに合わせた専門性が求められる ことが考えられる。そこで、本研究は特別支援学校におけるスクールカウンセリングにおいて、障害種別(特性や支援ニーズなど)に対する SC に求められる役割や専 門性などについて,特別支援学校に勤務する特別支援教 育コーディネーターを対象とした調査を通し検討する。 そして、各障害ごとの特別支援学校の児童生徒の特性に 応じてどのような役割・機能が必要とされるのかを明ら かにすることを目的とする。 **Ⅱ. 方法**

調査対象・調査方法

全国の特別支援学校 1,182 校に在籍している特別支 援教育コーディネーターを対象に質問紙を送付し, 2021 年7月~9月の期間に回答を得ることができたもののう ち、担当している障害部門を知的・肢体不自由・視覚・ 聴覚・病弱のうち単一の障害部門を選択した回答(426 校;回収率 36%)を調査対象とした。今回の調査では、 病弱の障害部門を単一回答した学校がなかったため、知 的(283), 肢体不自由(51), 視覚(44)聴覚(48)の4種の 障害部門をもとに調査を進める。

調査内容

調査内容は,回答者の教員歴と担当する障害部門,SC に望むこととして〈児童・生徒への専門性を活かした対応〉〈教員へのアドバイス〉〈情報共有〉〈校内の支援体制の確立・充実〉〈関係機関との連携〉〈連絡・調整〉〈その 他〉の分野の18項目を質問項目とした。複数回答を可 能とし、回答者全体の選択率をもとに調査を進める。本 調査協力と質問紙への回答は自由意思で、調査結果は目 的以外に使用せず、個人や学校が特定されることがない ように統計的に一括処理し倫理的配慮を行った (東京学 芸大学研究倫理委員会承認)。

Ⅲ. 結果

回答者の平均教員歴は23.3年であった。SCに求めら れる役割を障害種ごとにまとめるとすべての障害種に 共通して〈教員へのアドバイス〉の対応に関するものが 最も多く、知的障害・視覚障害においては、〈専門性を活 かした対応〉のカウンセリングが対応に関するものと同 率の回答を得ている。視覚障害においては、〈専門性を 活かした対応〉のカウンセリング、心と行動の不調に関 する専門性が次いで多くの回答を得た。肢体不自由にお いては〈支援体制の確立・充実〉の支援方法の検討が多 くの回答を得た(表1)。

表 1 特別支援教育コーディネーターが SC に期待する役割・機能

94 1 100	DATESTAL / 11 /	~ 50 (~2911AL 3	O MH1	DAUL
		知的	視覚	聴覚	肢体
児童・生徒へ	カウンセリング	73. 5%	70.5%	68.8%	54.9%
の専門性を	心理教育	23. 7%	15.9%	33.3%	13.7%
生かした対	障害に関する専門性	43.5%	22.7%	41.7%	23.5%
応	心と行動の不調について	66.1%	65.9%	62.5%	52.9%
	家庭への支援	57. 2%	54.5%	52.1%	43.1%
教員への	対応についてのアドバイス	73. 5%	72.7%	68.8%	62.7%
アドバイス	専門的な見立て・	70.0%	63.6%	58.3%	54.9%
	コンサルテーション				
情報共有	全般的な情報共有	44. 9%	38.6%	35.4%	39. 2%
	生徒に関する情報の共有	54.8%	54.5%	64.6%	33.3%
支援体制の	支援方法の検討	56. 2%	50.0%	60.4%	58.8%
確立・充実	支援の共通理解	48. 1%	61.4%	50.0%	45.1%
	支援体制・環境の整備	28.3%	29.5%	37. 5%	21.6%
	ケース会議の実施	33. 2%	25.0%	31.3%	21.6%
	研修の計画	18.7%	18.2%	16.7%	9.8%
連携	医療機関との連携	51.2%	36.4%	43.8%	37.3%
	外部機関との連携	44. 5%	45.5%	43.8%	47.1%
連絡・調整	日程の連絡・調整	18.7%	13.6%	25.0%	15.7%
その他	連携の必要なし	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%

Ⅳ. 考察

全障害部門に共通して、〈教員へのアドバイス〉が特 別支援学校での SC の役割として求められるものとして、 児童生徒への対応よりも教員への対応が重視されてい ることが明らかとなった。また、〈専門性を活かした対 応〉のカウンセリングなど個人を対象とした役割の回答 が多いことから、SC に求められる役割として複数人を 対象とする研修などの実施よりも個人を対象とした役 割が重視されていることも明らかとなった。知的障害・ 視覚障害においては、言葉の発達の遅れや手話を必要と することなど他の障害種とは異なるコミュニケーショ ン手段が求められるため、教員がカウンセリングの実施 に困難を感じていることが明らかとなった。また、視覚 障害・肢体不自由においては、〈専門性を活かした対応〉 の障害に関する専門性が他の障害と比較すると低くな っており、この2種では障害に関する知識の有無を起因 とした困難を感じる教員が少なく, カウンセリングや教 員への助言など直接的な援助への期待が大きいことが 明らかとなった。SC との連携を必要としない回答はほ とんど見られないことから、今後の特別支援学校における SC 配置の増加への期待が大きいことが明らかになっ た。そして SC の具体的な活用法について、障害種別に よる支援ニーズを精査する必要があろう。 (KOBAYASHI Kanta, HASHIMOTO Souichi, YAMAGUCHI Ryo, NOMOTO Asuka, DOYAMA Aki, SUGIOKA Chihiro)

高等教育機関における発達障害支援の現状

— 大学を主対象とした調査研究 —

市瀬 実里

(長崎総合科学大学)

KEY WORDS: 発達障害、障害学生、発達障害支援

I. はじめに

発達障害は、生まれつきみられる脳の働き方の違いに より、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態 である。そのため、養育者が育児の悩みを抱えたり、子 供が生きづらさを感じたりすることもある。しかし、本 人や家族・周囲の人が特性に応じた日常生活や学校・職 場での過ごし方を工夫することで、持っている力を活用 しやすくなったり、日常生活の困難を軽減させたりする ことができる。発達障害の定義は、発達障害者支援法 (2005 年施行)の第2条に記載があり、「自閉症、アス ペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、 注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害 であってその症状が通常低年齢において発現するもの として政令で定められているもの」とされている(0)。なお、「障害」という用語については、その文字の持つ意味に配慮して「障がい」や「障碍」等と表記される例も 見られるが、本研究ではICD-10で用いられていた「障 害」の表記を用いる(2019 年に採択された ICD-11 で は「障害」という概念が排除された)。最新の DMS-5 では、DMS-IVで「通常、幼児期・小児期または青年期 に初めて診断される障害」の大カテゴリーにまとめられ ていた各種の精神障害・発達障害が、「神経発達症群」 という大カテゴリーに再分類化された

自閉スペクトラム症 (ASD)、限局性学習症 (SLD)、注意欠如・多動症 (ADHD) を有する学生 (以下、発達障害学生) は、基本的には知的な遅れを伴わないため、周囲の環境が整っており高等教育を受けられる能力があれば、大学等で学ぶことができる。そのため 2013 年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が可決され、2016 年4月に施行された。この時、国立大学法人には合理的配慮の法的義務が課された。さらに近年、差別を解消するための具体的な措置が整備されてきた。また、発達障害者支援法では、国及び地方公共団体の責務として、発達障害の早期発見・早期支援を行うことが重要とされている。

Ⅱ. 目的

近年、発達障害(神経発達症群)に関する検査が広く認知され、発達障害と診断された個人が顕在化するケースが増加する傾向にある。それに伴い、学校教育現場において、発達障害を有する個人に対する心理的および福祉的支援が整備され始めてきた。しかし、これらの支援は公立の小学校や中学校などの義務教育の現場に限定されており、高等学校や大学などの高等教育機関ではいまだ不十分な状況にある。大学等に在籍する学生の障害者種別構成比は、発達障害が20.4%と視覚障害や聴覚・言語障害を上回っていることが分かっている②。

また、学校現場における何らかの配慮を必要とする学生の増加が指摘される中、大学教育の現場は障害を持つ学生に対してどのような合理的配慮を実施していくかという課題が重要視されている。本研究では高等教育機関における発達障害支援の状況を調査し、現状における問題点を抽出した。それにより、障害支援における多角的なアプローチの必要性の検討を行った。

Ⅲ. 方法

本研究においては、日本の高等教育機関の中でも特に

大学における発達障害支援の動向を調査した。調査には CiNii や PubMed などの文献検索ツールを用い、国内外 において最新の発達障害支援の現状を把握した。

Ⅳ. 結果

令和 2 年度 5 月 1 日時点で、高等教育機関全体の学生数は 320 万 8,488 人であり、そのうち 3 万 5,341 人が障害学生であった。全国の高等教育機関の学生数のうち、障害学生は約 1.1 %であり、高等教育機関に通う障害学生 3 万 5,341 人のうち、大学に在籍する発達障害学生は 6,466 人で約 22%であった。全国の大学 801 校あるなかで、発達障害学生が在籍している大学は 555 校であった

た。 支援発達障害学生とは、学校に支援の申し出があり、 それに対して学校が何らかの支援を行っている障害学 生のことを指すが、大学に通う障害学生のうち、大学に 支援を申し出ている支援障害学生は17,000人であった ため、約半数の学生が支援の申し出を行っていたことが 分かった。また、その支援障害学生のうちの支援発達障 害学生は4,769人であり、在籍学校数は484校であった。 発達障害学生在籍学校数が、555校であったため、支援を 申し出していない生徒が在籍しているのは52校である ことが確認された。また、高等教育機関における支援障 害学生の在籍率は、高等専門学校が最も高いことが確認 された。

本研究においては、義務教育現場において発達障害と診断されず障害が顕在化しなかった学生に対しても、高等教育機関において様々なアプローチにより支援を行う必要性があると考えたことが背景にある。全国の大学における障害学生在学率が増加していることから、定害等教育機関でも様々な支援が行われていることがられている。本研究の調査により、では、法整備等は公開されていなかった。そのため、支援体制は各大学において個々に設定され、その支援の形態も多岐にわたっていることがわかった。また、障害学生側から教育機関への支援を受けることが可能低いことが確認された。そのため、学生側からもより、支援を求めるためには、家族を含め、支援に関する関連機関への周知の徹底が必要であると考えられる。

(参考文献)

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構 「大学、短期大学 及び高等専門学校における障害のある学生の修学 支援に関する実態調査(R1)」(2020)
 (https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien /chosa_kenkyu/chosa/index.html) 2022 年 10 月 14 日確認.
- (2) 文部科学省「特別支援教育の現状と課題」(2015) (https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/c hukyo3/053/siryo/__icsFiles/afieldfile/2015/05/25/ 1358061_03_03.pdf) 2022 年 10 月 20 日確認.

特別支援学校における保護者対応及び保護者支援の一考察

―知的障害特別支援学校小・中学部教員へのアンケート調査より―

〇佐野昌子

山口 潦

(東京学芸大学教育学研究科) (東京学

(東京学芸大学連合学校教育学研究科)

KEY WORDS: 特別支援学校, 教員研修, 保護者支援

I. 問題の所在と目的

近年、特別支援教育の対象となる児童・生徒数の急激な増加りに伴い、特別支援教育の現場では、特別支援教育の経験が浅い教員の割合が多くなってきている。さらに、2016年 発達障害者支援法改正により、家族支援の重要性が強調され、切れ目ない支援が謳われるようになった。合理的配慮の提供や家族支援も求められるようになった。となっており、各自治体の教育委員会が対応についての研修を実施したり、組織的な対応についての研修を実施したり、組織的な対応についての研修を実施したり、組織的な対応についての明を挙げたりして対応している²⁾。一方で、教員採用試験の倍率は2012年以降連続して低下を続けており、教員のなり手不足が深刻となって低る³⁾。これらの理由から、昨今の学校現場では若手や経験の浅い教員を育てることも重要なミッションとなっている上に、2015年以降、学校は、家庭や地域との連携・協働によって、共に子供の成長を支えていくことが求められるようになった 4。

特別支援学校には様々な事情を抱えた保護者がおり、 正否に関係なく様々な要望・クレーム・愚痴・悩みなどを 訴えているのに対し、教員は、電話連絡や面談、外部機 関や福祉と連携しながら対応や支援をしている5。経験 の浅い教員も含め全ての特別支援学校教員は, 障害理解 や学習指導の技術だけでなく, 保護者の障害理解を深め たり、子どもとの適切な関り方ができるよう助言や支援 をする専門性を高めたりすることが必要である。親の養 育スキルの向上やストレスの低減、子どもの適応行動の 獲得や問題行動の改善に効果が実証されている「ペアレ ント・トレーニング」のようなプログラムが、特別支援 学校においても、教員の専門性の向上や保護者支援の-方策として導入されることが期待される 5。そこで,特 別支援学校向けの保護者対応に関する研修プログラム を開発することを将来的なねらいとして, 現場の実態を 把握することを目的に調査研究を実施した。

Ⅱ. 方法

《調査方法》Google フォームを利用したアンケート調査 《調査時期》2022 年 8~9 月

《調査対象》全国の小・中学部がある知的障害特別支援学校の各学部教員。回答者は各学部1名とし、その選出は各校に一任した。回答のあった293件(小学部146件、中学部147件)を分析対象とした(有効回答率22.7%)。尚、学校としての回答ではなく、回答者自身の経験や考えに基づいての回答を求めた。

《調査内容》①フェイスシート(教員経験・在職年数) ②教員と保護者のパートナーシップが確立するための 取り組みとして必要であると考えられることについて ③「保護者支援の具体的な方法」を学ぶ研修として受講 したい講座について④特別支援学校向け「ペアレント・トレーニングプログラム」があれば、取り入れるか⑤「ペ アレント・トレーニングプログラム」を実施するために 必要な条件について。

《倫理的配慮》調査データは統計処理し、回答者及び学校などが特定されることは一切なく結果については学術的な目的以外に使用しないことを明示し承諾を得た (東京学芸大学研究倫理委員会承認)。

Ⅲ. 結果

①フェイスシート:回答者は、5~40年超まで幅広い経

験年数の教員であった。20年以上が約70%で,ベテラン教員の割合が高かった。現任校在職年数も1年目から35年目までと幅広い。

②「教員と保護者のパートナーシップが確立するための取り組みとして必要であると考えられること」について10の選択肢からの選択を求めたところ、小学部・中学部とも同じ順位で、1位「保護者と教員が子どもについて共通理解を図るための話し合いの時間を積極的につくる」小学部74%・中学部76%、2位「支援を必要とする家庭の場合でも、実際にできることから協働していく」同72%・67%、3位「学校での実践と家庭での取り組みを各々断絶した形をとらないようにする・分担や一貫性などを持たせる」同53%・60%であった。

③「保護者支援の具体的な方法」を学ぶ研修として受講したい講座は、「保護者理解や障害受容(保護者のタイプ、子ども理解・障害に関する受けとめなど)」小学部63%・61%、「保護者のカウンセリング(傾聴、主訴の分析など)」同59%・49%、「保護者へのガイダンス(家庭生活への助言、問題行動への対処法など)」同49%・52%であった。

④特別支援学校向け「ペアレント・トレーニングプログラム」があれば取り入れるかという問いについては、

「現在おこなっている」小学部 3%・中学部 2%,「是非とも取り入れたい」同 8%・9%,「内容を吟味して取り入れたい」同 68%・68%,「よくわからない」同 18%・16%,「あまり取り入れたくない」同 1%・3%,「全く取り入れたくない」同 0%・1%であった。

⑤「ペアレント・トレーニングプログラム」を実施するために必要な条件については,「教員が内容を理解する

⑤「ペアレント・トレーニングプログラム」を実施するために必要な条件については、「教員が内容を理解すること」小学部20%・中学部19%、「教員と保護者との信頼関係・共通理解」同20%・16%、「保護者が内容を理解していること・必要と感じていること」同16%・21%、

「教員の研修時間の確保」同 11%・13%であった。自由 記述欄には、「教員が内容を理解して実施するには時間 が無い」「専門家に委託したい」「PTA など保護者主催の 方が保護者は受け入れやすい」という意見も挙がった。

Ⅳ. 考察

本結果から、学校と保護者が協働して子どもに関わることや保護者支援を行うにあたり、教員と保護者が子どもについて共通理解していることが重要であるが不充分な現況が明らかになった。教員の多様な業務や多忙さがその妨げの一因になっていた。保護者と共通理解を図るための話し合いや研修を受講するための時間の確保が必要となり、教員業務の効率化の推進が急がれる。また、2015年中央教育審議会答申で「チーム学校」「地域の資源活用」というキーワードも挙がっている。保護者支援や教員の専門性の向上に関して、地域への協力を求め、地域にいる専門家を活用していくことが一層求められると考えられる。

(文献)

- 1) 文部科学省:特別支援教育の充実について(2022)
- 2) 東京都: 学校問題解決のための手引き(2022)
- 3)教育新聞:教員採用試験の最新動向, https://www.kyobun.co.jp/rate/
- 4) 文部科学省:中央教育審議答申「チームとしての学校 の在り方と今後の改善方策について」(2015)
- 5) 佐野昌子・橋本創一・山口遼 (2022): 知的障害特別 支援学校小・中学部における保護者支援の実態. 日本 発達障害学会第 57 回研究大会(投稿中).

アウトリーチ支援とチーム学校の取り組みに関する調査研究

一不登校生徒へ関わる教職員への質問紙調査

〇和田 卓

竹達健顕 日下虎太朗

(東京学芸大学教育学研究科)

(東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター)

KEY WORDS: 不登校 アウトリーチ チーム学校

I. はじめに

令和2年度における不登校生徒の実熊調査の中で、学 校に行きづらいと感じ始めたきっかけ」は、先生や友達、 身体の不調など特定のきっかけに偏らず、多岐にわたる とが明らかになっている。また、児童生徒の状況に応 じた多様な支援が必要とされ、例えば「直接会って話す」 「メールや SNS」といずれも高い割合であった。このことからも不登校を呈する生徒に対してどのような支 援を行っていくのかは喫緊の課題であり、文部科学省と しても不登校特例校の設置や支援事業の推進などに取り組んでいる。また、文部科学省の調査の保護者による 回答の中では相談先が不明瞭な点や支援の必要性を感 じていない点が見受けられた。他領域ではアウトリーチ 支援が盛んになる中、教育領域の中でもアウトリーチ支 援の必要性や相談窓口の設置が求められるものの、実際 の学校におけるアウトリーチ支援がどのように行われ ているのかは不明瞭である。

I. 目的

本研究では不登校・別室登校・登校渋りのタイプに分 それぞれの学校の対応状況、またアウトリーチ支援 の際にどのような取り組みが行われているのかを明ら かにすることを目的とする。また、チーム学校として組織として連携をする際には、どのようにすべきなのかを 検証していくことを目的とする。

Ⅲ. 方法

· <u>調查対象</u> 関東1都6県(東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃 木、群馬)の公立中学校1019校を担当する生活指導・ 教育相談担当の教諭を対象とした

2. 調査期間・手続き・倫理的配慮

2022 年 8 月で実施した。本調査では質問紙と同じ質 2022 中 6 万 く 天旭 した。 本崎 丘 いま 京田 小 に いっと 開フォームにリンクする QR コードを印刷した 質問紙、依頼状を送付し、質問紙の返送、または質問フォームでの入力をする形式とした。調査の依頼分において、本調査協力と質問紙への回答は自由意思であること、得られ た情報は調査の目的以外に使用しないこと、個人・学校 が特定されることがないようにすることを明記した。本 調査への協力と発表において個人情報に十分留意し、倫 理的配慮を行った。(東京学芸大学研究倫理委員会承認)

プェイスシートと学校状況、基本的な不登校対応状況 について(登校渋り、別室登校、不登校生徒への対応)、 具体的な登校支援事例について、今後の不登校生徒に対 する対応について、以上の内容で質問紙を構成した。

Ⅳ. 結果

学校での基本的な不登校の対応状況

合計 183 校の 183 人の教諭から回答が得られ、回収 率は 18.0%であった。不登校生徒を対象にした校内委員会の実施状況として 177 名(96.7%)の教諭は"実施している"と回答した。対して、個別支援チームの組織状況として"組織している"と回答したのは、79 名(43.2%)で あった

具体的な登校支援事例

以下は、回答を得た教諭が任意の一人を想定し、事例 生徒として回答したものを分析対象とした。事例生徒に対する初期対応者として最も多かったのは担任教諭 16 3 件(92.1%)、また家庭訪問の実施者に関しては担任教

諭 104 件(94.5%)と回答していた。家庭訪問時の内容は 以下のとおりである。

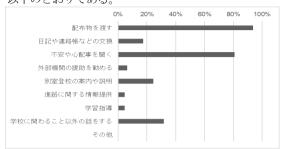


図2 家庭訪問の実施内容

事例生徒に対して校内委員会を行ったか、という質問に対して 155 件(86.6%)は"実施した"と回答しており、 そのケース会議で当面の支援方針として決まった内容 は以下であった。

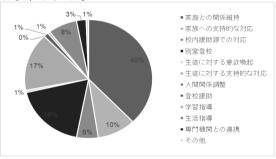


図3 当面の支援方針

Ⅴ. 考察

回答のあった学校 183 校のうち、96%の学校で校内 委員会を実施している状況であるものの、支援チームの 組織状況は4割程度であった。支援の際には担当ごとに 対応する、またはチームを機能させずに対応を行ってい ることがわかる。具体的な支援事例においても同様に、 校内委員会で支援方針を検討しているものの、初期対応 や家庭訪問の対応者は担任教諭が多い。登校渋りや不登 校の対応には学級内で密接な関わりのある担任教諭が 中心となることが多く、その対応は担任教諭の手腕に問 われることがわかる。一方で、本調査における別室登校 の対応には担任教諭だけでなく、学年職員や SC など 様々な立場の教職員が対応していた。別室登校の対応と 同様に、不登校を呈した生徒に対応する際に誰がどのよ うな対応をするのか、は校内委員会で十分に検討してい く必要があると考える。そして、家庭訪問の内容に着目 すると配布物を渡す以外に、不安や心配事を聞くことな ども含まれることが多い結果となった。また、今後の家 庭訪問の実施方法の回答の中に「担任以外による家庭訪 問が望ましい」とする意見が多く寄せられた。以上のこ とから対応する教諭の教育的カウンセリング技術の向 上、担任教諭だけによらない適材適所の対応やチームと して機能し、対応を変化させていくことが今後の登校支援において重要であると示唆された。

通級指導教室における援助要請の指導の実態調査

―援助要請ができない児童の要因とその指導の形態―

〇杉岡千宏

橋本創一

(福岡教育大学) (東京学芸大学)

KEY WORDS: 通級指導教室, 援助要請, 実態調査

I. はじめに

通級による指導の対象児童生徒数は、2011 年度は小 中学校を合わせて約6万5千人が利用していたのに対 し、2021 年度には約16万人に達した。10年間に約2.5 倍増加している。通級指導教室に在籍する児童生徒にお いて, 学習支援や対人関係における支援に対して様々な 実践が取り組まれている。対人関係面においては支援ニ ーズが高いものの、教師において共通認識される学習指 導要領のような指標となるものはない。個人差が大きく 情候の対応とされるとはいえ、継続的で段階的な支援の必要があるだろう。ところで、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、不当な差別的取り 扱いの禁止と合理的配慮の提供が求められている。第八 条では、障害者からの現に社会的障壁の除去を必要とし ている旨の意思表明があった場合に配慮をするように 努めなければならないとされている。周囲の配慮や環境 調整はもちろんのことながら、要支援児自身も学級の中 で助けてほしいという意思の表明が求められる。以上の ことから、低年齢のうちから周囲に援助を要請できるよ うに継続的で段階的な支援を行う必要があるといえる。

Ⅱ.目的 先行研究から, 悩みなど援助ニーズの高さは援助要請

を促進する (Vogel et al., 2005) が、人はたとえ困難を抱え支援が必要な状況になったとしても、一概に援助要請をするわけではないことが明らかとなっている (Rickwood et al., 2012)。また、先行研究には援助要請に関して段階的に捉えた研究が積み重ねられているが、いずれも悩みや問題を解決するための心理的援助に関するものである。また、対象はいずれも青年期を中心としていることが多く、実際的・直接的な問題解決場面における学齢期の要支援児に関する検証といった視ら関症・情緒障害等通級指導教室に通う児童への援助要請に関する指導の実態を調査することを目的とする。

皿. 方法

対象と調査手続き A 地方の公立小学校 446 校の自閉症・情緒障害等通級指導教室及び特別支援教室の教師(以下,通級教師)を対象に質問紙調査を行った(20XX年7月)。回収率 44.2%であった。

択式で回答するように求めた (複数回答可)。

倫理的配慮 調査にあたり、個人情報保護や研究倫理などに関する事項を記載した文書を添付し、得られたデータは統計処理し学校名や個人が特定されることはないことを調査用紙に明記した。なお、調査の趣旨等を記載した依頼文を同封し回答があったことをもって調査への同意が得られたものとした。

Ⅳ. 結果

通級教師が回答してくれた担当又は担任する児童数 の総計は5070名で、その児童らの援助要請の状況は、 「全く援助要請出来ない」児童は1053名(20.8%)で あった。その内, 対象児 (n=144) の援助要請できない 要因は,(1)状況を把握していないは62名(43%),(2)誤 った判断は82名(56%),(3)表現するスキルがないは 95名 (65%), (4)環境要因は 58名 (40%), (5)無気力が 31名 (21%), (6)その他が 19名 (13%) であった。 援助要請できない要因として、表現するスキルがないことが最も多く挙げられた。指導の形態に関しては、①授 業として学級・グループ単位で実践しているという回答 数は、50件(34%),②授業中,意図的に個別指導を行 っているという回答数は79件(54%), ③授業中,機会 を捉えて個別指導を行っているという回答数は 79 件 (54%), ④学校生活を通して、個別に声かけ、働きかけ するという回答数は67件(46%), ⑤通常学級の生活に おける実践や態度に助言をするという回答数は52件 (36%)⑥家庭生活での実践や態度に助言をするという 回答数は36件(25%)⑦援助要請に関する指導は行っ ていないという回答数は 4 件 (2%), ⑧その他は 9 件 (6%)であった。"授業中における意図的な個別指導 と"授業中に機会を捉えて個別指導をしている"といった回答が同数で最も多く挙げられた。授業の中で意図的に指導の場を設定しているといった項目(①②)にどち らも該当しない回答は、49件(34%)挙げられた。

Ⅴ. 考察

全く援助要請できない児童において、"援助を求める際の表現スキルがない"といった項目が65%挙げられ、援助要請できない要因の内の項目の中では最も多いことが明らかとなった。指導の形態に関しては、"授業中における意図的な個別指導"と"授業中に機会を捉えて個別指導をしている"といった回答が同数で最も多く挙げられたが、その件数は対象児童全体の半数程度であった。"通常学級の生活における実践や態度に助言をする"という項目は25%であった。

以上のことから、自閉症・情緒障害等通級指導教室の 指導対象児の中で、全く援助要請ができない児童におい ては、"援助を求める際の表現スキル"に関する支援ニ ーズが高いことが明らかとなった。また、複数回答で多 く選択している先生方が多くみられたことも踏まえる と、様々な指導の形態で援助要請に関する指導が実施されていることが明らかとなった。しかし、3割程度の通 級教師は通級による指導の中で、援助要請に関する指導 の場を意図のには設けていないことが示唆された。 て、通常学級や家庭生活での実践においての助言を行っているとの回答数は4割に満たない。つまり、日常の生 活で適切に援助要請するために必要な般化に対する指 導に関しては多くはなされていないことが示された。

障害のある乳幼児の保護者が感じる"育てにくさ"について

○ 杉山 友菜 石川 卓磨 秋山 千枝子 (東京学芸大学教育学研究科) (めぐみ保育園) (あきやま子どもクリニック) KEY WORDS: 育てにくさ、乳幼児期、障害、子育て支援

I. はじめに

児童虐待をはじめ、少子化や母子の健康格差、子ども の貧困等, 母子保健領域の課題が現在社会的問題となっ ている。このような状況に対し、厚生労働省は平成 13 年度, 母子の健康水準向上を目指した国民運動計画とし て「健やか親子21(第1次)」を打ち出した。また、平成 21年度からは現状の課題を踏まえ「健やか親子 21(第2 次)」を開始し3つの基盤課題と2つの重点課題を設定 している。その重点課題①となっているのが「育てにく さを感じる親に寄り添う支援」である。"育てにくさ"とは、「子育てにかかわる者が感じる育児上の困難感」と 定義され、その要因は「子どもの要因」「親の要因」「親 子の関係性の要因」「環境の要因」の4つに整理されて いる(秋山ら,2017)。以上の4要因に関して,支援者側の 視点による研究は蓄積されつつあるが(渕上;2019,前 旧:2020等,子育ての当事者である保護者視点の調査は あまりなされていない現状がある。そこで本研究では、 乳幼児を育てている保護者を対象にアンケート調査を 行った。先行研究において、子どもの要因の一つである 発達障害は"育てにくさ"に大きく影響を及ぼすことが 指摘されてていることから、本大会では、子どもに障害 があると回答した保護者にフォーカスして"育てにくさ" の特徴及びニーズを報告する(全保護者を対象とした結 果は、日本発達障害学会第57回研究大会にて報告)。

Ⅱ. 目的

障害のある子どもの保護者が感じている"育てにくさ" の特徴を明らかにし、子育て支援における保護者のニー ズを検討する。

皿. 方法

- ▶対象:調査対象は、現在0歳~6歳(乳幼児期)の子どもを育てている(または過去に子育て経験がある)保護者。 全回答者数 753 名のうち、本報告では、「子どもに障害がある(その他含む)」と回答した 31 名(4.1%)のデータを分析対象とした。
- ▶調査期間: 2022 年8月~9月
- ▶調査方法: Google フォームによるアンケート調査を実施。東京都内多摩地域にある保育所・幼稚園 35 園を利用する保護者に URL 記載チラシを配布した。また、Twitter ユーザーの子育て情報に関心ある保護者にSNSを用いて URL を送信して依頼した。
- ▶調査内容:調査対象者自身の子ども一人について回答を依頼した。質問内容は、①フェイスシート(子ども及び保護者自身の基本情報)、②育てにくさ及び子育て感情に関する質問、③子どもの要因(18項目)、④親の要因・親子関係の要因(16項目)、⑤生活環境の要因(12項目)、である。
- ▶倫理的配慮:調査データは統計処理し、保護者及び子どもが特定されることは一切なく結果については学術的な目的以外に使用しないことを明示し承諾を得た(東京学芸大学研究倫理委員会承認)。

Ⅳ. 結果

①フェイスシート:子どもの障害の内訳は,自閉スペクトラム症7名,その他発達障害4名,ダウン症候群3名, 脳性麻痺2名,疑い・発達の遅れ(未診断)12名,その他6名。性別は,男子24名,女子7名で,年齢は,乳児(0歳以上1歳半未満)3名,幼児前期(1歳半以上4歳未満)14名、幼児後期(4歳以上7歳未満)14名であった。 ②育てにくさ及び子育てに感情に関する質問:育てにくさを「とても感じる」「少し感じる」と回答した保護者は24名(77.4%)だった。また,子育てにおいてポジティブな感情(子育てが楽しい・子育てできることが嬉しい)を「とても感じる」「少し感じる」とした保護者は17名(54.8%),子育てにおいてオガティブな感情(これ以上子育てできない・子育てに疲れた)を「とても感じる」「少し感じる」とした保護者は18名(58.1%)であった。3子どもの要因:「コミュニケーション」25名(80.6%),「感情コントロール」23名(74.2%),「落ち着きのなさや

「感情コントロール」23名(74.2%),「落ち着きのなさや 衝動的な行動」と「衛生面や身辺自立」20名(64.5%), 「言葉の発達」と「食事」19名(61.3%)の順で多く挙が った(18項目中)。

①親の要因・親子関係の要因:「子どもに対して感情的・批判的になってしまう」22名(71.0%)、「子どものことになると不安や心配が強くなる」21名(67.7%)、「子どもに対して適切な働きかけができる自信がない」19名(61.3%)、「子育てに役割意識や使命感を強く感じる」15名(50.0%)、「子育ての悩みがあっても一人で抱え込んでしまう」14名(45.2%)の順で多く挙がった(16項目中)。⑤生活環境の要因:「近くに親戚や相談できる友人がいない」14名(45.2%)、「夫婦ともに仕事が忙しく育児のない」14名(45.2%)、「元婦ともに仕事が忙しく育児のない」14名(45.2%)、「元婦ともに仕事が忙しく育児のない」10名(32.3%)、「実家と不仲、または介入が多い」9名(29.0%)の順で多く挙がった(12項目中)。

Ⅴ.考察

育でにくさを感じている保護者が約8割にのぼった。 同調査において全保護者(子どもの障害の有無に関わらずすべての親)を分析対象にした場合は3割程だったことと比較すると、障害のある子どもを育てる保護者は特に育てにくさを感じやすいことが明らかになった。 育てにくさの要因について、子どもの要因では、コミ

育てにくさの要因について、子どもの要因では、コミュニケーションや情緒・行動面に関する悩みを抱えている保護者が非常に多い結果となった。全保護者対象で上位だったのは、食事や睡眠といった日常生活や発育に関連した項目であったことから、この結果は障害のある。親・関係の要因については、子どもに対して感情的に合うであると考えられる。親・別子関係の要因については、子どもに対して感情的になってしまうとの回答に加え、子育てに対する不安や自信のなさを感じている保護者が多いことが示された。また、生活環境の要因では、仕事の忙しさや夫婦関係といった家庭内のことと、親戚や幼稚園・保育園等家庭外のサポート体制が悩みとなっていることが明らかになった。

以上を総合して考察すると、障害のある子どもの保護者の悩みとして、親子間でコミュニケーションをとることや、子どもの行動制御が難しく、故に子どもとの関りやしつけの中で「どうしたらよいのだろう」という不安な思いを感じやすくなることが考えられる。枡・橋本(2015)は、発達障害児に関する相談支援には、独自のカウンセリング技法があるとし(発達障害カウンセリング)、心理職はカウンセラーとしての役割だけでなく、対象児の特性に応じた支援やコンサルタント、指導・支援者(トレーナー)としての役割が求められるとしている。障害のある子どもの育児は特に個別性が高いことから、保護者は一般的な育児情報を超えた"我が子"への関わり方・対応方法について一層のニーズがあると考えられる。

日本発達障害支援システム学会

2022 年度 研究セミナー・研究大会 大会準備委員会

委員長 橋本 創一 (東京学芸大学)

事務局長 三浦 巧也 (東京農工大学)

 準備委員
 李 受眞
 (浜松学院大学)

 (五十音順)
 池田 一成
 (東京学芸大学)

伊藤 浩 (社会福祉法人 幸会)

今枝 史雄 (大阪教育大学)

尾高 邦生 (順天堂大学)

京林 由季子 (岡山県立大学)

熊谷 亮 (宮城教育大学)

小林 巌 (東京学芸大学)

霜田 浩信 (群馬大学)

杉岡 千宏 (福岡教育大学)

堂山 亞希 (目白大学)

細川 かおり (千葉大学)

渡邉 貴裕 (順天堂大学)

大会事務局 田中 里実 (青山学院大学)

山口 遼 (東京学芸大学)

西村 裕子 (日本発達障害支援システム学会事務局)

<大会主催機関>

東京学芸大学 小金井キャンパス

<大会事務局>

日本発達障害支援システム学会

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1

(東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター内)

E-mail : office@jasssdd.org (@は半角)

Homepage: http://www.jasssdd.org